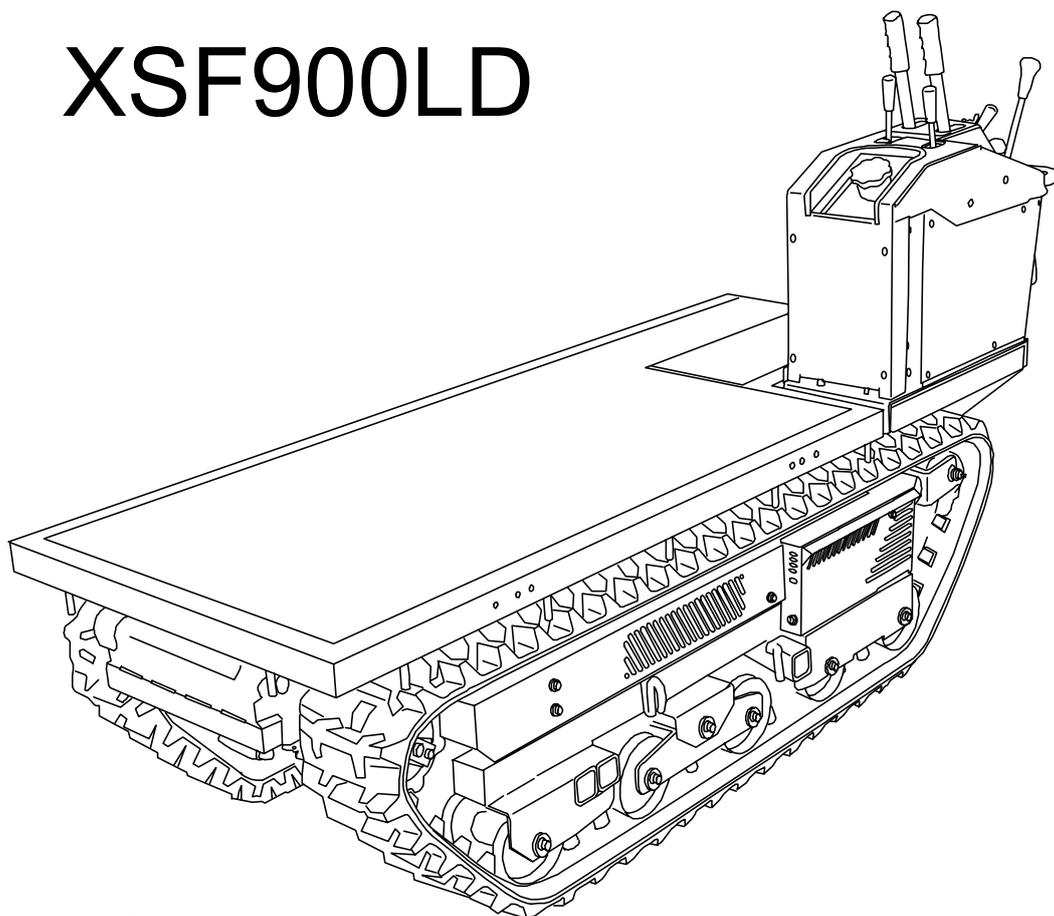


クローラ型運搬車

取扱説明書

XSF900LD



ご注意

- ◆この取扱説明書をよくお読みになり、記載内容を十分理解してください。
- ◆記載内容を十分理解してから、クローラ型運搬車の取扱いを開始してください。
- ◆この取扱説明書を読み終えた後も、必要なときにすぐ参照できるようにクローラ型運搬車の近くに保管してください。

atex

重要安全ポイントについて

1. 運行前には、
必ず始動点検を行ない、特に重要な保安部品（ブレーキ等）は、
確実に整備します。

2. 運転・作業をするときは、
安全カバー類が取り付けられていることを確認します。

3. 路肩・軟弱地で使用するときは、
転落・転倒しないように十分注意します。

4. 坂道で使用するときは、
急旋回・Uターンは避けます。

5. 機械の清掃・点検および調整をするときは、
必ずエンジンを止め、機械の停止を待ちます。

6. 補助者と共同作業を行なうときは、
合図をし、安全を確認します。

7. リフトまたはダンプ作業を行なうときは、
周囲の安全を確認します。

8. 荷物を積むときは、
積載重量を守りバランスよく、また荷動きしないよう
しっかりとロープ等で固定します。

この機械をお使いになるときは復唱してください。

安全に作業していただくため、ぜひ守っていただきたい重要安全ポイントは上記の通りですが、これ以外にも本文の中で安全上是非守っていただきたい事項を **▲重要** の記号を付して説明の都度取りあげております。よくお読みいただくとともに、必ず守っていただくようお願い致します。

重要なお知らせ

- このたびは、本製品をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。
- この取扱説明書は、本製品を安全にご使用していただくため、是非守っていただきたい安全作業に関する基本的事項と最適な状態で使っていただくための正しい運転・調整・整備に関する技術的事項を中心に構成しております。
- 本製品を初めて運転されるときはもちろん、日頃の運転・取扱いの前にも取扱説明書を熟読され、十分理解の上、安全・確実な作業を心がけてください。
- この取扱説明書は、いつでも取り出して読むことができるよう大切に保管してください。説明書を紛失・損傷された場合は、速やかにお買いあげいただきました販売店・特約店にご注文ください。
- 本製品を貸与又は譲渡される場合は、相手の方に取扱説明書の内容を十分に理解していただき、この取扱説明書を本製品に添付してお渡しくください。
- なお、品質、性能あるいは安全性の向上のため、使用部品の変更を行うことがあります。その際には、本書の内容及びイラスト・写真などの一部が、本製品と一致しない場合もありますので、ご了承ください。
- もし、おわかりにならない点がございましたら、ご遠慮なくお買いあげいただきました販売店・特約店にご相談ください。



注意

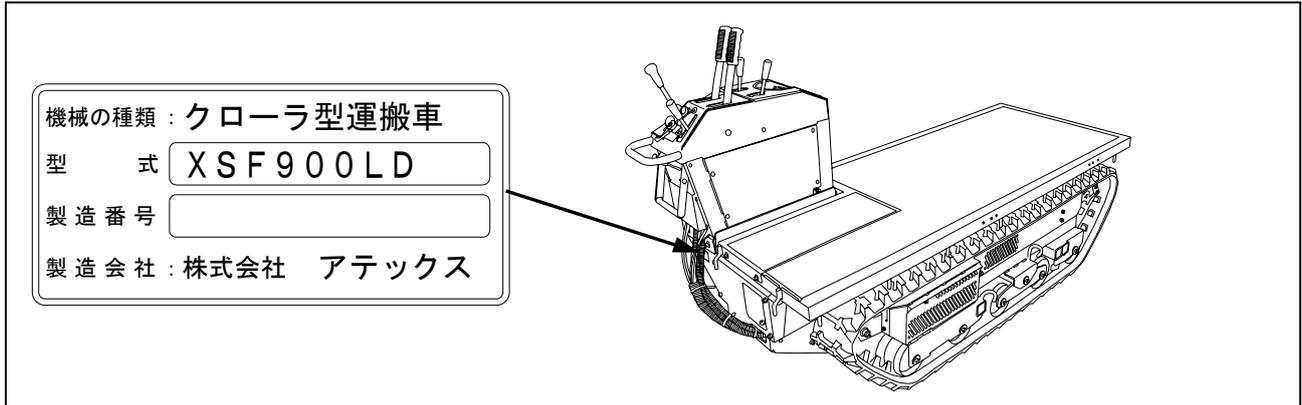
- 本製品は、圃場内作業車ですので、公道及び公道とみなされる道路での運転はできません。当該道路上での運転による事故及び違反につきましては、責任を負いかねます。

型式について

この取扱説明書には、下記の型式について記載してあります。

お買い上げいただいたクローラ型運搬車の型式を機体に貼付してある銘板で確認され、該当部分をお読みください。

■ 銘板の位置



■ 仕様

型 式	搭載エンジン仕様	荷台タイプ
XSF900LD	種類:空冷4サイクル立型単気筒OHV式ガソリンエンジン 型式:ロビンEH25-2DS 最大出力:5.9kW(8.0ps) / 3600rpm 最大トルク:16.6N・m / 2600rpm	油圧リフト or ダンプ

警告表示について

取扱説明書の中の  **重要** 表示は、次のような安全上、取扱上の重要なことを示しています。よくお読みいただき、必ず守ってください。

表 示	重 要 度
 危険	その警告に従わなかった場合、死亡又は重傷を負うことになるものを示しています。
 警告	その警告に従わなかった場合、死亡又は重傷を負う危険性があるものを示しています。
 注意	その警告に従わなかった場合、ケガを負うおそれのあるものを示しています。
 重要	商品の性能を発揮させるための注意事項を説明しています。よく読んで製品の性能を最大限発揮してご使用ください。

目次

重要なお知らせ	i
型式について	ii
警告表示について	iii
目次	iv
使用上のポイント	1~16
使用上のご注意	1~14
警告ラベルについて	15, 16
保証とサービス	17
各部の名称とはたらき	18~24
各部の名称	18
各部のはたらき	19~24
作業の準備	25, 26
使用前の点検について	25, 26
作業のしかた	27~55
エンジンの始動と停止のしかた	27~30
走行のしかた	31~35
積載要領	36
クレーンでの吊りかた	37
油圧操作	37
点検・整備	38~49
各部の点検・整備・調整のしかた	50~55
手入れと格納	56, 57
不調時の対応のしかた	58~61
作業を安全におこなうために	62~67
一般共通事項	62~64
移動機械共通事項	65~67
サービス資料	68~71
主要諸元	68
外観図	69
配線図	70
主な消耗部品	71

使用上のポイント

使用上のご注意

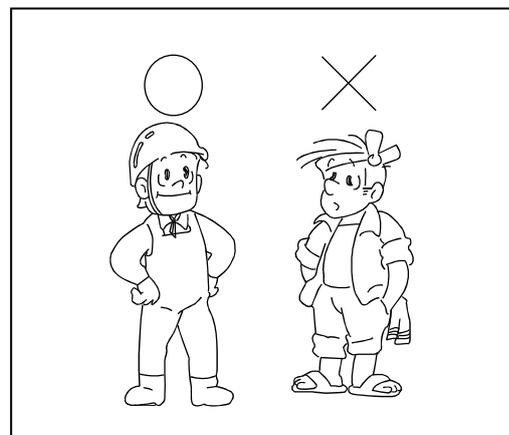
本章では、機械を効率よく安全にお使いいただくために、必ず守っていただきたい事項を説明しております。十分に熟読されて、安全な作業を行ってください。

■運転者の条件

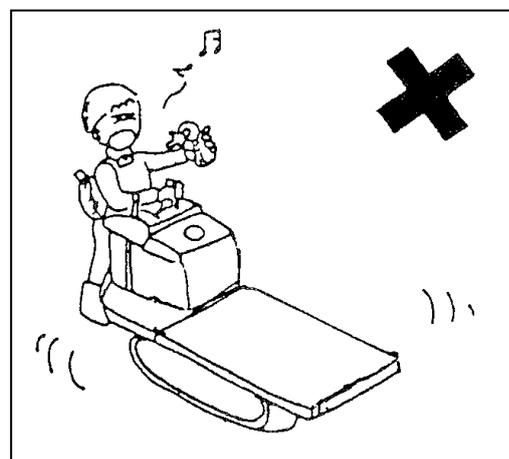
- (1) この「取扱説明書」をよく読むことから始めてください。これが安全作業の第一歩です。



- (2) 服装は作業に適したものを着てください。
服装が悪いと、衣服が回転部に巻き込まれたり、靴がスリップしたりして大変危険です。
ヘルメットや適正な保護具も着用してください。

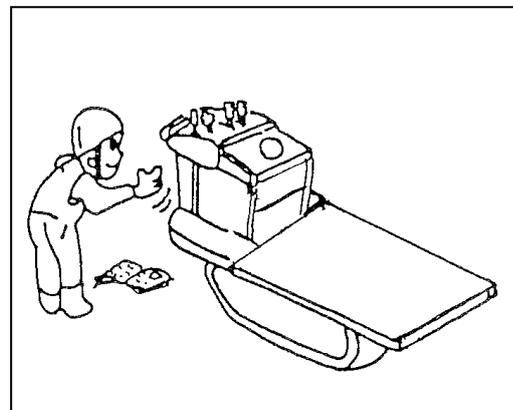


- (3) 飲酒時や過労ぎみの時、また妊娠している人、子供など未熟練者は絶対に作業をしてはいけません。作業を行うと、思わぬ事故を引き起こします。作業をする時は、必ず心身とも健康な状態で行ってください。

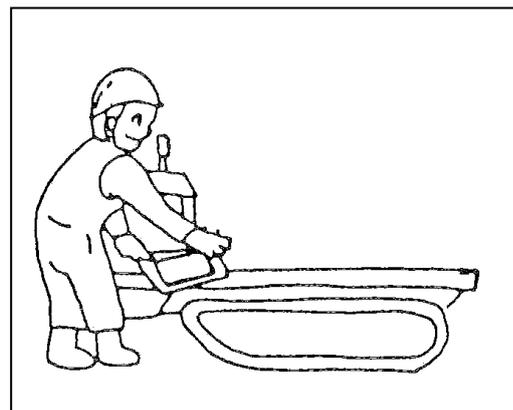


■作業を開始する前に

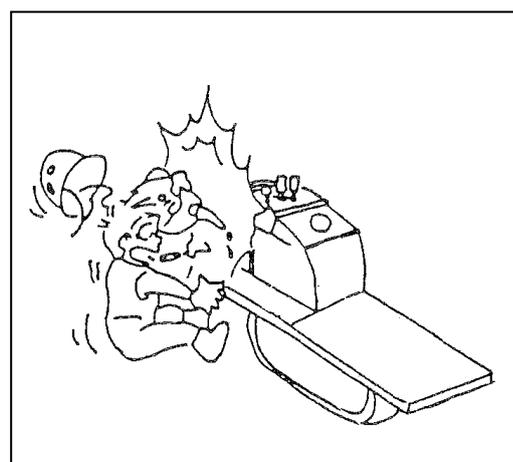
- (1) 作業する前に、本書の「取扱説明書」を参考に必要な点検を必ず行ってください。点検を怠るとブレーキの効きが悪かったり、クラッチが切れなかったり、走行中や作業中の思わぬ事故につながります。



- (2) 安全カバー類が外されたままになっていないか確認しましょう。外されたままエンジンをかけたり、運転作業を行うと危険な部分が露出して大変危険です。

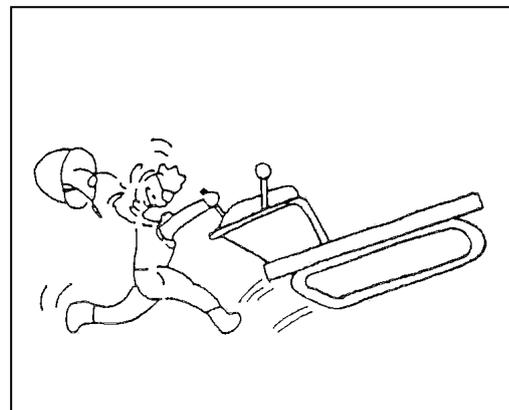


- (3) 燃料の補給や潤滑油の給油・交換をするときは、必ずエンジンが停止した状態で行い、くわえタバコなどの火気は厳禁です。守らなかった場合、火災の原因になります。

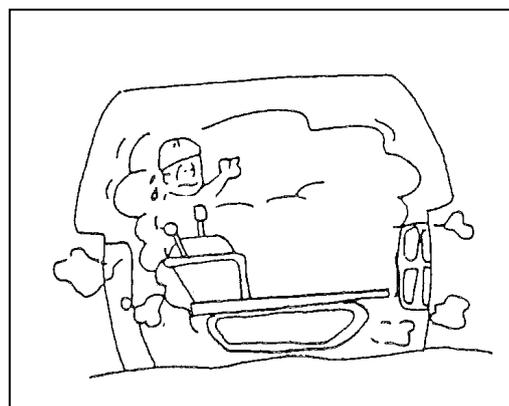


■エンジンの始動と発進は

- (1) エンジンを始動するときは、ブレーキレバーを「エンジン始動位置」にして行ってください。
(ブレーキレバーが「エンジン始動位置」以外では、エンジンは始動しません。また発進時は、万に備えて各レバー類の位置と、周囲の安全を確認してから行ってください。)

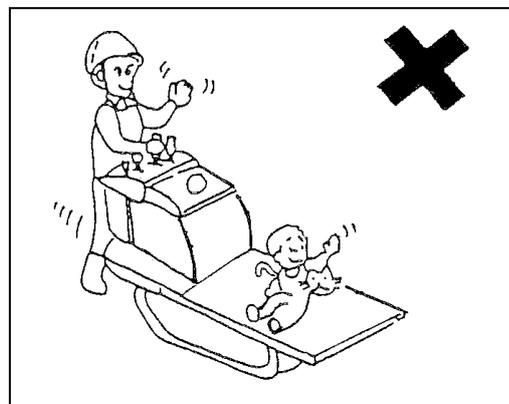


- (2) 室内でエンジンを始動するときは、窓や戸を開けて、換気を十分に行ってください。換気が悪いと、排ガス中毒を起し大変危険です。



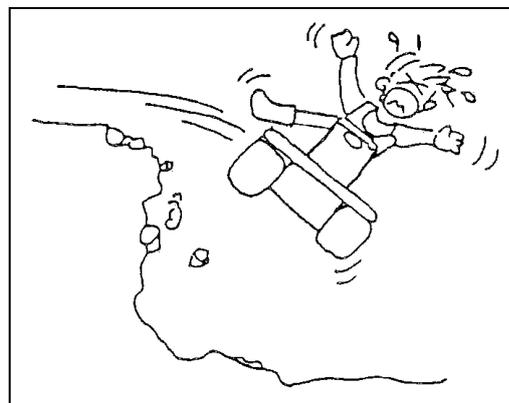
■走行するときは

- (1) いかなる場合も、荷台などに人や動物を乗せないでください。作業の際はもちろん、走行中の急旋回、重心の移動等により大変危険です。



使用上のポイント

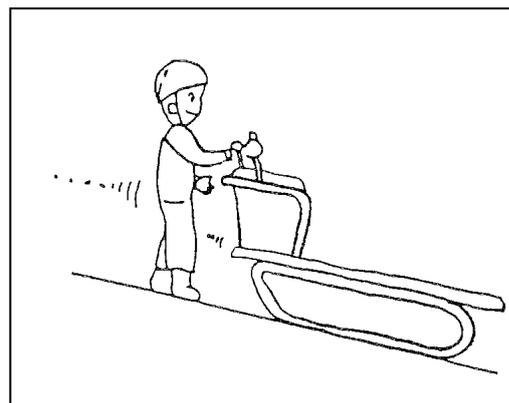
- (2) 軟弱地盤・側溝のある道や両側が傾斜している道などで走行するときは、速度を落して十分に注意してください。路肩が崩れて転倒したりして大変危険です。



- (3) 傾斜地は、微速または低速で、まっすぐに昇り降りしてください。斜面をよこぎったり、旋回をすると転倒する恐れがあります。特に下り坂では、曲がろうとしてサイドクラッチレバーを切った場合、切った側が流され、思う方向と逆に進むことがあります大変危険です。

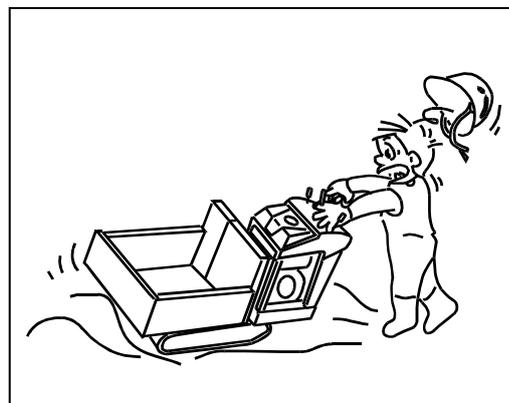


- (4) 坂道では、低速でゆっくりと走行してください。

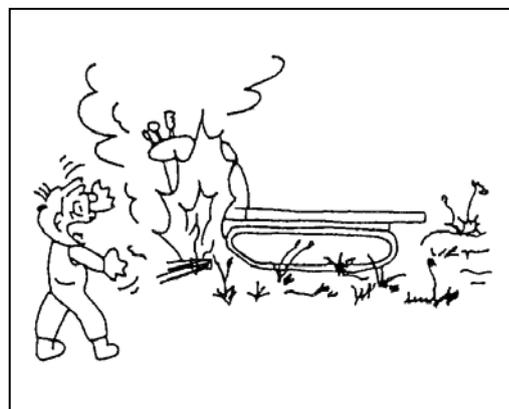


使用上のポイント

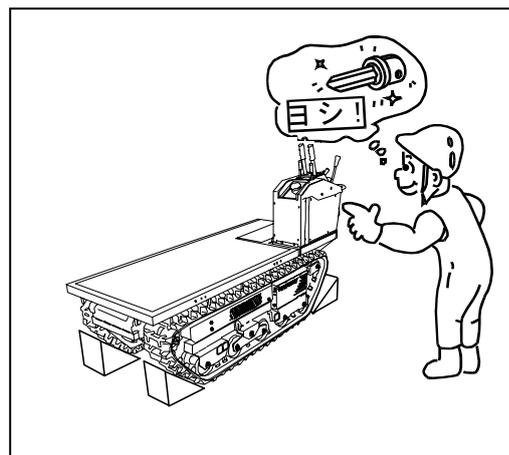
- (5) 凸凹の激しい道路での高速走行はしないでください。路面状態、積載状態に応じた安全な速度で走行してください。これを怠ると、衝突・転倒事故を引き起こす恐れがあります。



- (6) 本機を草やワラなど可燃物の上に止めないでください。排気管の熱や、排気ガスなどにより可燃物に着火し、火災の原因となる恐れがあります。

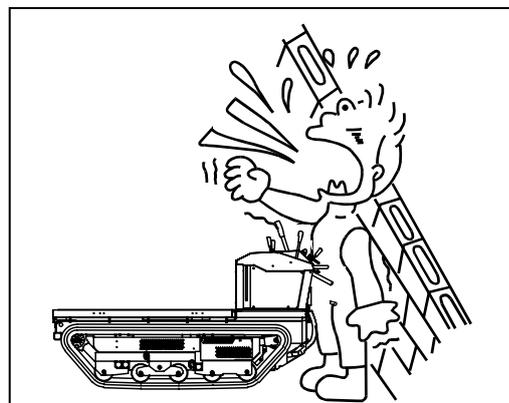


- (7) 本機から離れるときは、走行クラッチレバーを「切」位置にし、ブレーキレバーを「エンジン始動位置」(駐車ブレーキ位置)にして、エンジンを停止しキースイッチを抜き取り、歯止め(車止め)をしてください。
また、駐車するところは、平坦で広い地面の固い安全な場所を選んでください。車両が自然に動きだしたりして大変危険です。



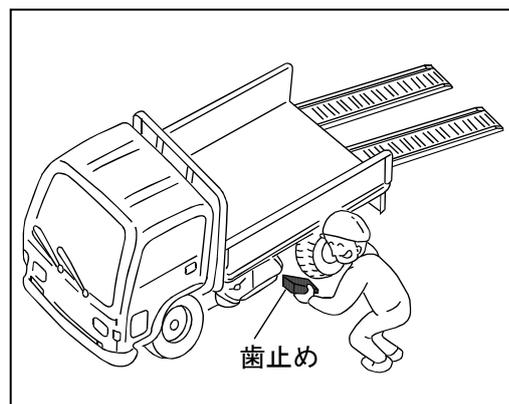
使用上のポイント

- (8) わき見運転や無理な姿勢で運転をしてはいけません。進行方向、特に後進時は、周囲の障害物に注意してください。

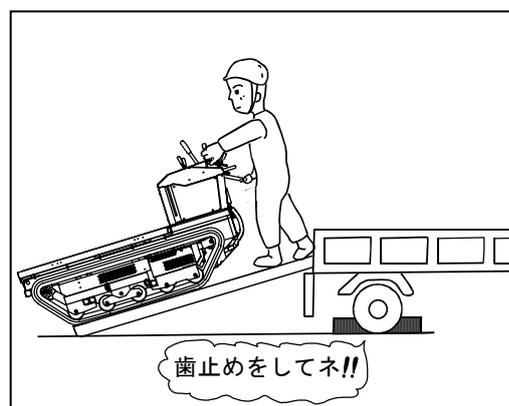


■トラックへの積み込み・積降ろし

- (1) 積み込むトラックは、エンジンを止めて、変速レバーを「1速」または「R速」位置にして、駐車ブレーキをかけ歯止め（車止め）をしてください。これを怠ると積み込み・積降ろし時にトラックが動いて転落事故を引き起こす恐れがあり大変危険です。



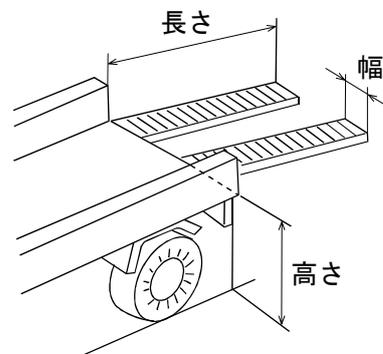
- (2) 積み込み・積降ろしは、強度・幅・長さの十分あるスリップしないアユミ板を使用し、直進性を見定め、微速にて行ってください。アユミ板上での方向修正は転落事故の原因となり大変危険です。



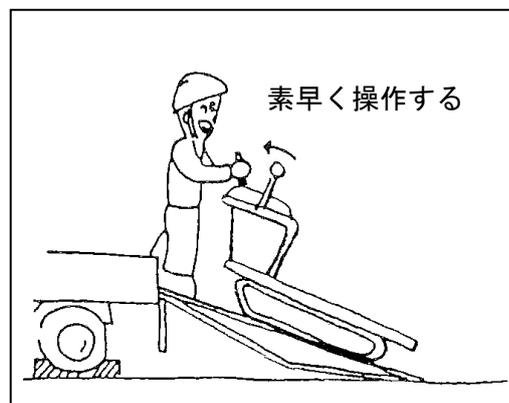
使用上のポイント

<アユミ板の基準>

- 長 さ…車の荷台高さの4倍以上
- 幅 …本機クローラの1.5倍以上
- 強 度…車体総重量の1.5倍以上（1本あたり）
- すべらないよう処理されていること。



- (3) 万一、途中でエンストした場合は、素早く駐車ブレーキをかけ（ブレーキレバーを「エンジン始動位置」にして）、その後、HSTレバーを「中立」位置に戻してエンジン始動方法に従い、改めてエンジンを始動させてください。

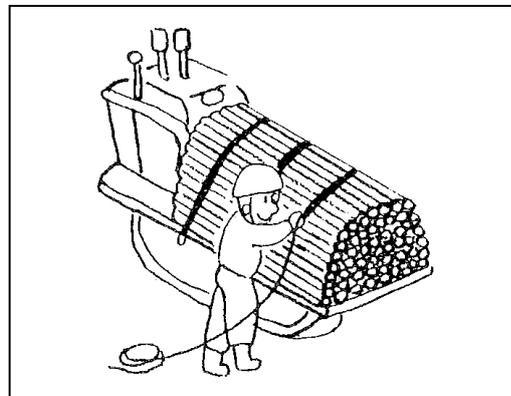


- (4) トラック等で運搬するときは、本機の駐車ブレーキをかけ、歯止め（車止め）をし、必ずロープ等でトラックの荷台に固定してください。また運搬中は unnecessary 急発進・急旋回・急ハンドルをしてはいけません。機械が移動して大変危険です。

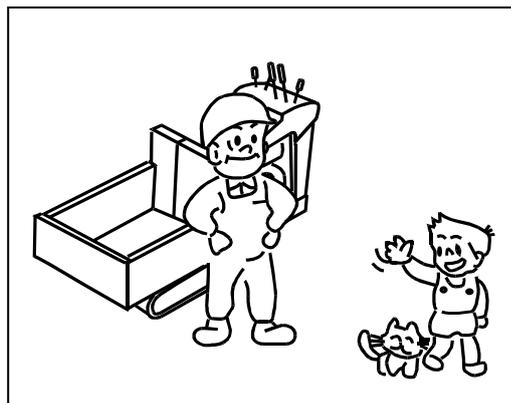
使用上のポイント

■作業中は

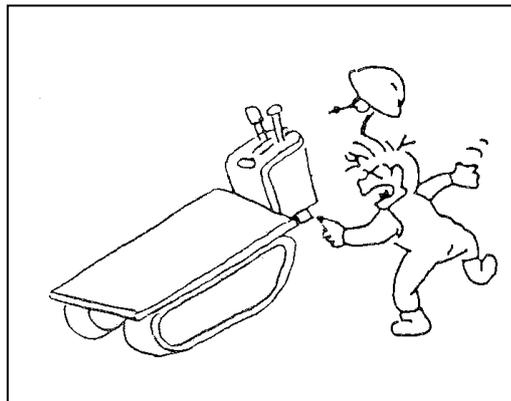
- (1) 積載制限を守り、ロープ等により積荷が移動しないようにしっかりと荷台に固定してください。過積載は、操作ミスを引き起こし大変危険です。



- (2) リフトまたはダンプ作業など作業を開始するときは、必ず周囲の安全を確認し、作業中は作業員以外の人、特に子供を近づけないでください。また、傾斜地での作業は避けてください。重心位置が変化し転倒や傷害事故の原因となり大変危険です。

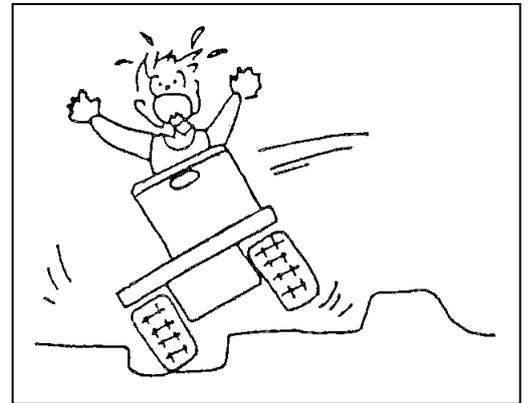


- (3) 回転部、エンジン・マフラー等の過熱部、バッテリー端子等の通電部など危険な箇所には、手を触れないようにしてください。傷害事故の原因となり大変危険です。

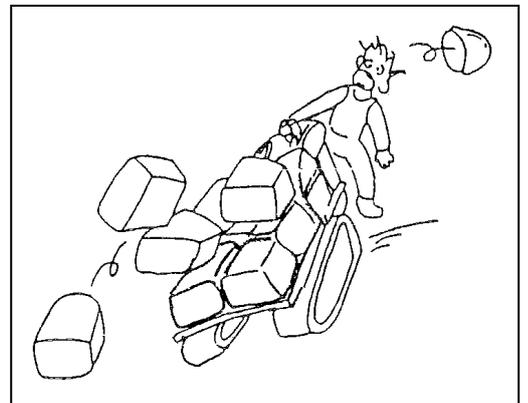


使用上のポイント

- (4) 溝の横断や畦越えをするときは必ずアユミ板を使用し、微速にて溝・畦と直角に走行してください。これらを怠ると、衝撃で機械を破損させたり、脱輪やスリップ等により転倒し、傷害事故をおこす恐れがあり大変危険です。



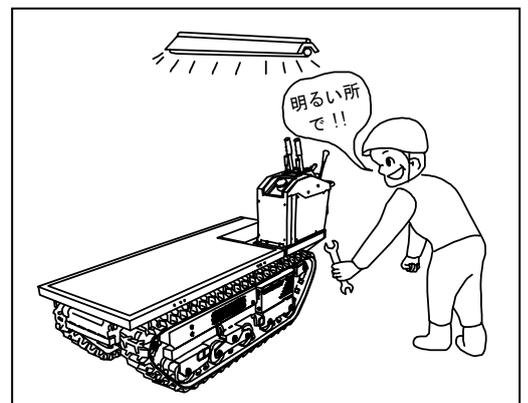
- (5) 荷を積むときは、重心が車両の中央になるよう、また重心が高くないようにしましょう。重心が高くなったり、かたよると転倒の原因となり大変危険です。



- (6) 本機の夜間運転は禁止していますので、絶対に行なわないでください。

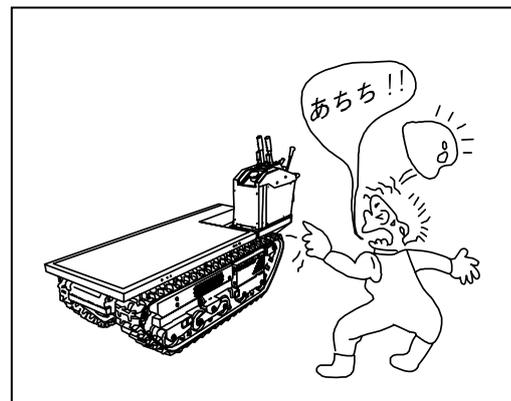
■点検整備は

- (1) 点検整備をするときは、明るく平坦な広い場所で行ってください。これを怠ると、思わぬ事故を引き起こす恐れがあります。



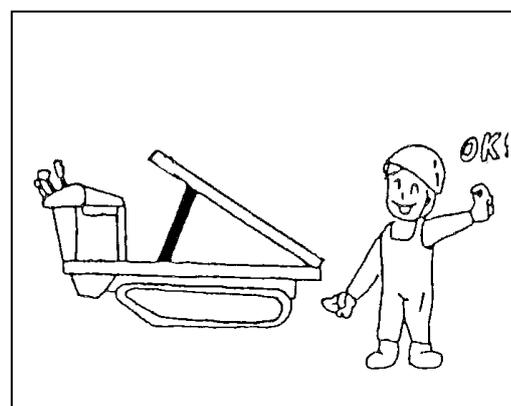
使用上のポイント

- (2) エンジンを切った直ちに、点検整備をしないで行ってはいけません。エンジンなどの過熱部分が完全に冷えてから行ってください。怠ると、火傷などの原因となります。

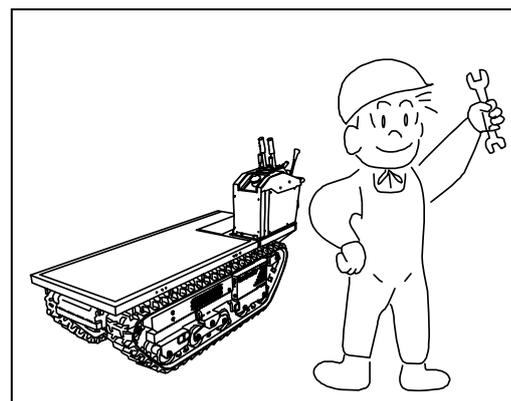


- (3) 機械の掃除・点検整備をするときは、必ずエンジンを停止し、駐車ブレーキをかけてください。思わぬ事故をまねく恐れがあります。

また、荷台をリフトもしくはダンプさせての点検整備の際は、シリンダストッパを使用し、十分に強度のある木材等で荷台降下防止策を施してください。怠ると急に荷台が降下し、はさまれたりして大変危険です。

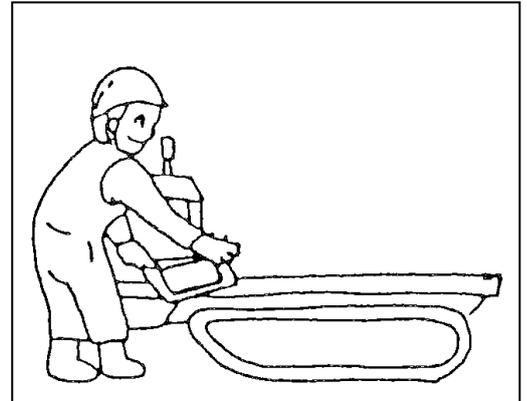


- (4) 適正な工具を正しく使用して行ってください。間に合わせの工具で行うと、整備中の傷害事故や、整備不良による思わぬ事故を引き起こし大変危険です。

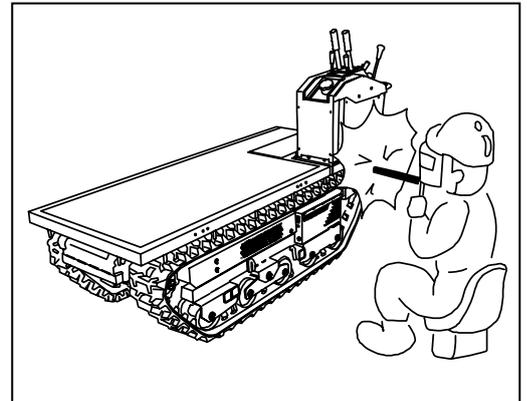


使用上のポイント

- (5) 点検整備で取り外した安全カバー類は、必ず元の通りに取付てください。回転部や過熱部がむきだしになり、傷害事故の原因となり大変危険です。

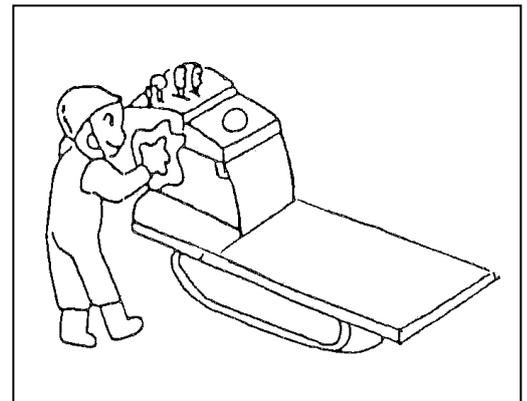


- (6) 機械の改造は絶対にしないでください。機械の故障や事故の原因になり大変危険です。



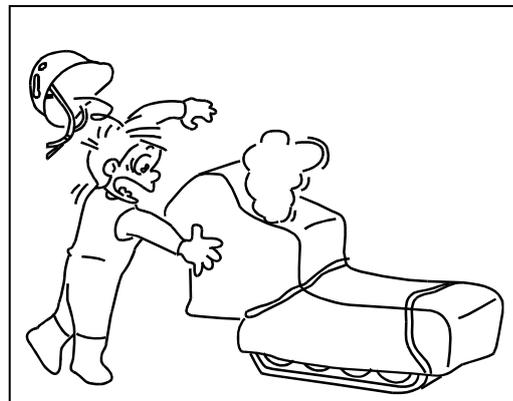
■保管・格納は

- (1) 動力を停止し、機体に付着したドロやゴミ等をきれいに取り除いてください。特にマフラーなどエンジン周辺のゴミは火災の原因となります。必ず取り除いてください。

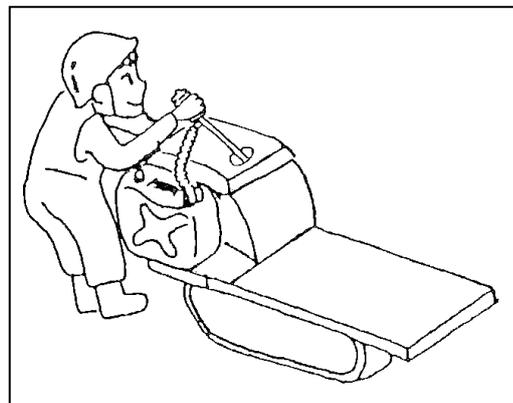


使用上のポイント

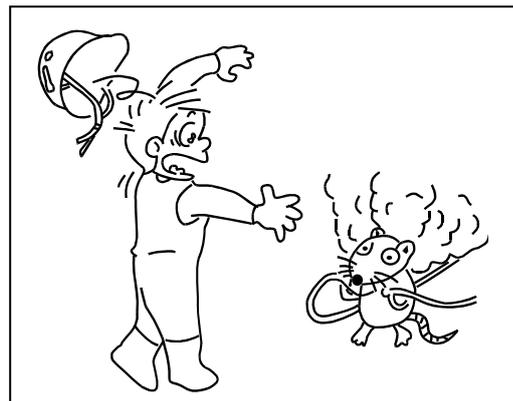
- (2) 子供などが容易にさわれないようにカバーをす
るか、格納庫に入れて保管してください。カバー類
をかける場合は、高温部が完全に冷えてから行って
ください。熱いうちにカバー類をかけると火災の原
因となります。



- (3) 長期格納するときは、燃料タンクや気化器内の燃
料を抜き取りましょう。燃料が変質するばかりでな
く、引火などで火災の原因となり大変危険です。

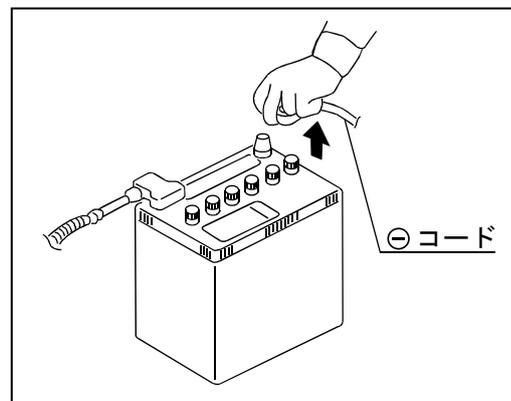


- (4) 長期格納するときは、バッテリーケーブルを外して
おいてください。外しておかないと、ネズミ等がか
じって、ケーブルがショートし、発火して火災の原
因となり大変危険です。

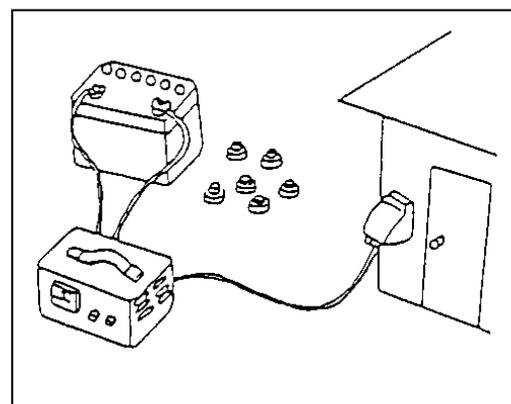


■電装品の取扱い

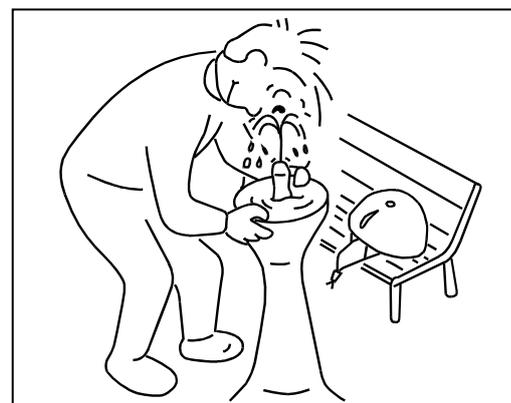
- (1) 電気配線の点検、および配線接続部の点検は必ずエンジンを停止し、キースイッチを切りバッテリーの ⊖ コードを外して行ってください。これを怠ると火花が飛んだり感電したり思わぬ事故を引き起こす恐れがあります。



- (2) バッテリーを取扱う時は、ショートやスパークさせたり、タバコ等の火気を近づけないでください。また、充電は本機からバッテリーを取外し、風通しのよいところでバッテリーの補水キャップを外して行ってください。ブースターケーブルは使用しないでください。これを怠ると引火爆発することがあり大変危険です。

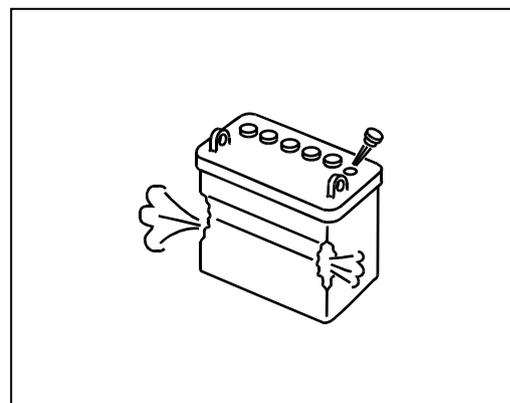


- (3) バッテリー液（電解液）は希硫酸で劇物です。体や服につけないようにしてください。失明や火傷をすることがあり大変危険です。
もしついたときは、多量の水で洗ってください。なお、目に入った時は水洗い後、医師の治療を受けてください。



使用上のポイント

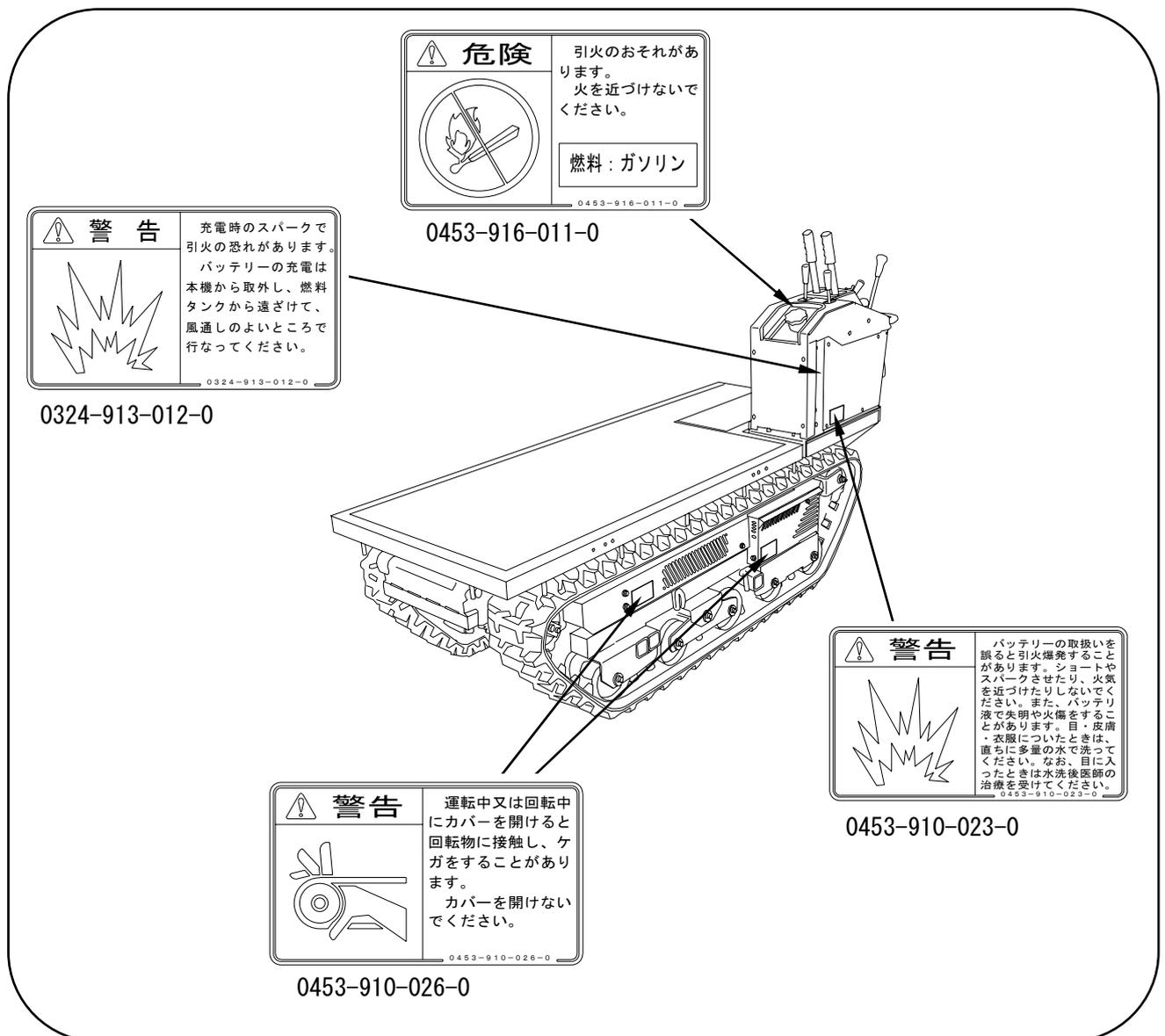
- (4) バッテリー液が下限以下になったまま使用を続けたり充電を行うと、容器内の各部位劣化の進行が促進され、バッテリーの寿命を縮めたり、破裂(爆発)の原因となる恐れがあり大変危険です。



警告ラベルについて

- 本機には、安全に作業していただくため、警告ラベルが貼付してあります。必ずよく読んで、これらの注意に従ってください。
- 警告ラベルが破損したり、なくなったり、読めなくなった場合は、新しいラベルに貼りかえてください。
- 汚れた場合は、きれいに拭きとり、いつでも読めるようにしてください。
- 警告ラベルが貼付してある部品を交換する場合、同時に警告ラベルもお買いあげ先へ注文してください。
- マーク（警告ラベル等）には、洗車時に直接圧力水をかけないでください。

警告ラベル貼付位置



警告ラベル貼付位置

<p>注意</p>	<p>本機を運転するときには、必ず取扱説明書をお読みください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本機を運転するときには、周囲の安全を確認してください。 2. 運転前には、必ず点検や整備をしてください。 3. 点検や整備をするときは、必ず動力（エンジン・電源など）を停止してから行なってください。 4. 原動機の点検整備は、原動機が冷えてから行なってください。 5. 原動機は、加熱しますので周囲をいつも確認し、火災防止に、つめてください。 6. 点検整備で取り外したカバー類は、必ず元の通りに取付けてください。
------------------	---

0453-910-027-0

<p>危険</p>	<p>荷台が下降し、はさまれるおそれがあります。手や足を入れないでください。</p> <p>点検・整備などを行う時は、必ず落下防止を施してください。</p>
------------------	--

0453-910-022-0

<p>危険</p>	<p>機体がわずかに動くことがあります。</p> <p>機体から離れるときは、必ず駐車ブレーキをかけてください。</p>
------------------	--

0324-913-011-0

<p>危険</p> <p>火気厳禁</p> <p>燃料油は必ずエンジンを確認して下さい。燃料油に火を近づけると火災の原因があります。</p>	<p>警告</p> <p>排気ガスに注意</p> <p>室内や換気の悪い場所では運転をしないでください。</p>	<p>注意</p> <p>マフラー高温注意</p> <p>マフラーおよびその付近に触れないでください。</p>	<p>注意</p> <p>安全のため取扱説明書をよく読み使用してください。</p> <p>ガソリン</p> <p>No. 0732004710</p>
---	---	--	--

073-20047-10

<p>危険</p>	<p>障害物に、はさまれるおそれがあります。</p> <p>進行方向の安全を常に確認してください。</p>
------------------	---

0438-910-024-0

<p>危険</p>	<p>転落・転倒するおそれがあります。</p> <p>路肩付近や軟弱地では十分注意して使用してください。</p>
------------------	--

0453-910-021-0

<p>注意</p>	<p>本機は園場内作業車であるため、公道及び公道とみなされる道路での運転はできません。</p>
------------------	---

0337-929-021-0

<p>警告</p>	<p>運転中又は回転中にカバーを開けると回転物に接触し、ケガをすることがあります。</p> <p>カバーを開けないでください。</p>
------------------	---

0453-910-026-0

<p>警告</p>	<p>積み降し要領</p> <p>自動車への積み降し、アゼの乗り越えなどアユミを使用のときは、危険防止に注意のこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アユミ長さは、荷台高さの4倍以上のこと。 2. アユミは、ズレないようにしっかりとかけ、トラックは、エンジンを止め駐車ブレーキと歯止めのこと。 3. 本機とアユミを真っすぐ（平行）にすること。 4. アユミ上で方向変換しないこと。 5. 低速（1速又は、R速）で運転のこと。 6. 必ず誘導者を付けること。 7. 最上端では、機体の重心が移動し危険、注意のこと。 8. 本機は、駐車ブレーキと歯止めをし、ロープがけのこと。
------------------	---

0453-910-028-0

保証とサービス

■新車の保証

この製品には、(株)アテックス保証書が添付されています。詳しくは、保証書をご覧ください。

■サービスネット

ご使用中の故障やご不審な点、及びサービスに関するご用命は「お買いあげ先」へお気軽にご相談ください。

その際、販売型式名と製造番号をご連絡ください。

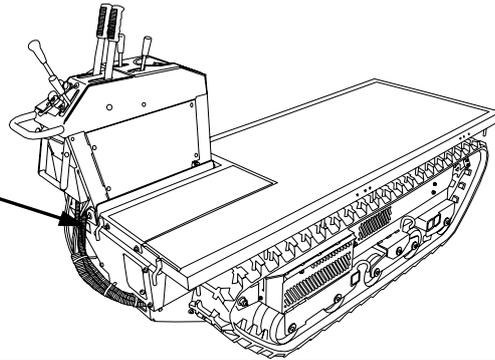
販売型式名と製造番号

機械の種類：クローラ型運搬車

型 式 X S F 9 0 0 L D

製造番号

製造会社：株式会社 アテックス



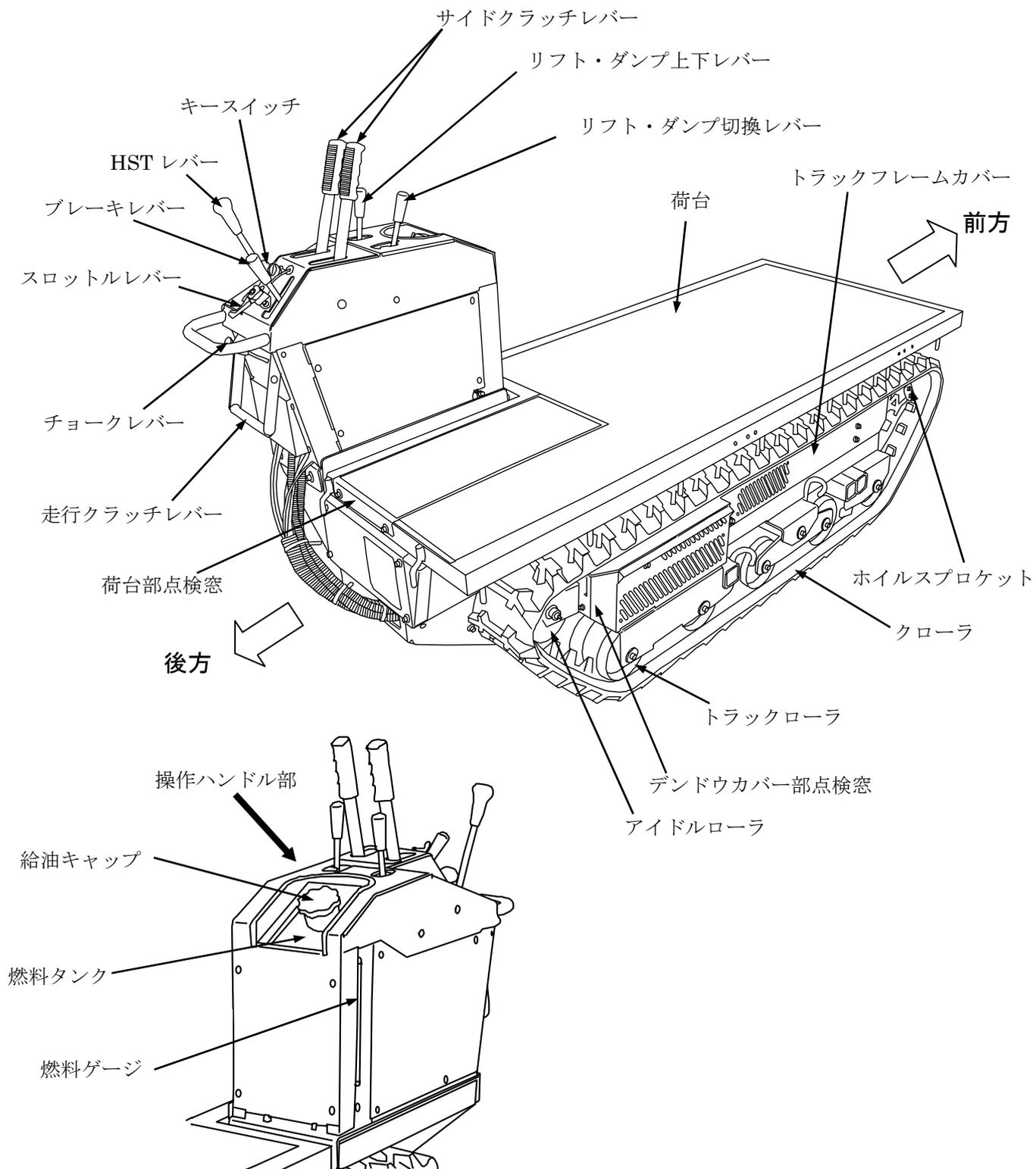
■補修用部品供給年限について

この製品の補修用部品の供給年限（期間）は、製造打ち切り後7年といたします。ただし、供給年限内であっても、特殊部品につきましては、納期などについてご相談させていただく場合もあります。

補修用部品の供給は、原則的には、上記の供給年限で終了いたしますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には、納期および価格についてご相談させていただきます。

各部の名称とはたらき

各部の名称



各部のはたらき

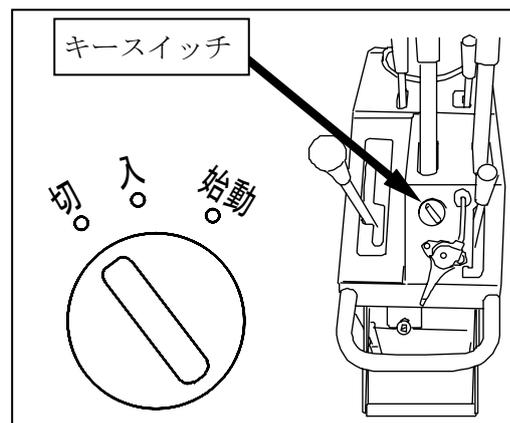
■キースイッチ

エンジンの始動・停止を行うスイッチです。

「切」 位置……エンジンが停止し、キーが抜き差しできる位置。

「入」 位置……エンジン回転中の位置。

「始動」 位置……エンジンを始動させる位置。
手を離せば自動的に「入」位置に戻ります。



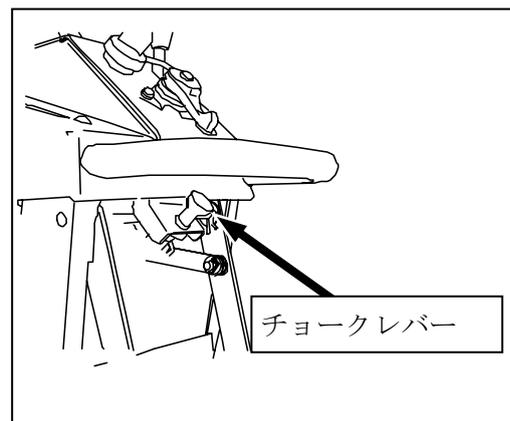
※エンジンの始動・停止のしかたについては本書
28～30 ページを参照してください。

■チョークレバー

低温時等にエンジンの始動を容易にする為に使用します。

通常は、チョークレバーをいっぱいまで押し込んだ状態でエンジンの始動を行います。

低温時等エンジンの始動が困難な場合には、チョークレバーをいっぱいまで引いてエンジンの始動を行います。エンジンの始動後は、必ずチョークレバーを元の位置（いっぱいまで押し込んだ状態）まで戻しておいてください。



※エンジン始動方法の詳細は、本書
28・29 ページを参照してください。

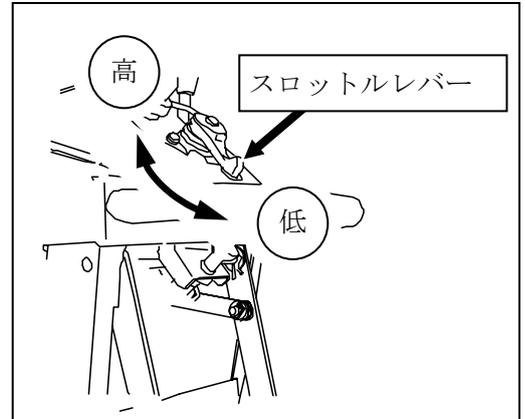
■スロットルレバー

エンジンの回転数を調節するレバーです。

低……………エンジン回転数がアイドリング回転
まで戻ります。

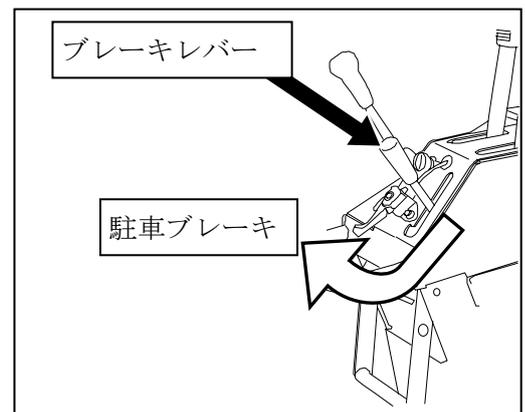
高……………エンジン回転数が最高回転まで上がり
ます。

エンジン回転数が最高の時に最大の馬力（パワー）
を発生します。状況に応じて調節してください。



■ブレーキレバー

手前に引くと走行クラッチレバーが「切」になり、
ブレーキがかかります。さらにフック溝に引掛けると、
駐車ブレーキの状態（「エンジン始動位置」）に
なります。

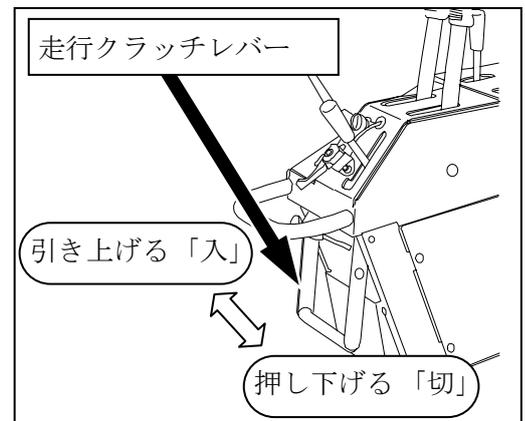


■走行クラッチレバー

走行クラッチレバーを引き上げて「入」にすると、
エンジンの回転がベルトによりHSTへ伝達されま
す。安全のため、HSTレバーが「中立」以外では
「入」にできません。（急発進防止装置）

走行クラッチレバーを押し下げて「切」にすると、
ベルト伝動が切れ、ブレーキがかかります。

また、ブレーキレバーを手前に引いても走行クラ
ッチレバーを「切」にすることができます。



重要

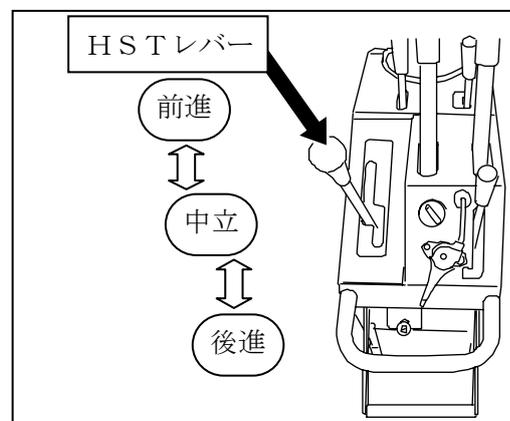
●走行クラッチレバーは、必ずHSTレバーを「中立」にもどした後、「切」にして
ください。

■HSTレバー

走行クラッチレバーが「入」で、中立から前に倒すと前進し、後ろに倒すと後進します。レバーを倒す角度を調節することで、走行速度を無段階に調節することができます。

停止するときは、レバーを中立にしてください。走行クラッチレバーが「入」以外では「中立」から操作できません。(急発進防止装置)

本機は、HST（油圧無段変速装置）を使用しています。

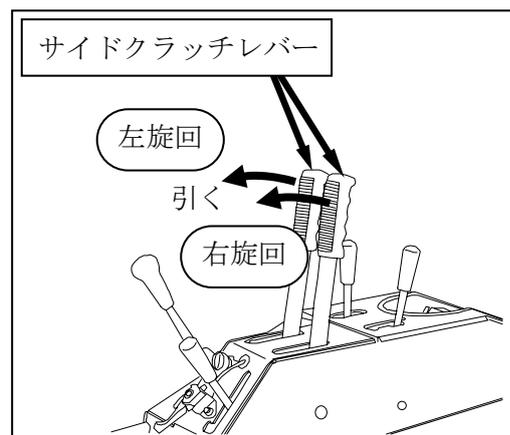


■サイドクラッチレバー

旋回側のサイドクラッチレバーを手前に引くと、旋回します。

旋回は十分に速度を落として行ってください。また、積荷が重くなると、旋回時の負荷や操作荷重が大きくなりますので、注意してください。

また、緊急時には、両方のサイドクラッチレバーを同時に引くとロックがかかり、車両が停止します。



重要

- サイドクラッチは、ツメクラッチ方式を採用しています。サイドクラッチレバーを少し引くと動力が切られ、さらに引くとツメが噛み合いクローラの回転が止まります。レバーを少し引くと大きく旋回し、さらに引くとツメが噛み合い急旋回します。下り坂では、レバーの引き加減によりクローラが流されレバーの引き方向とは逆の方向に旋回することがあります。状況に合ったレバー操作をしてください。

警告

- 坂道は、低速走行が基本です。高速走行でサイドクラッチレバーを操作すると引き加減により急旋回し転倒・転落の恐れがあり大変危険です。

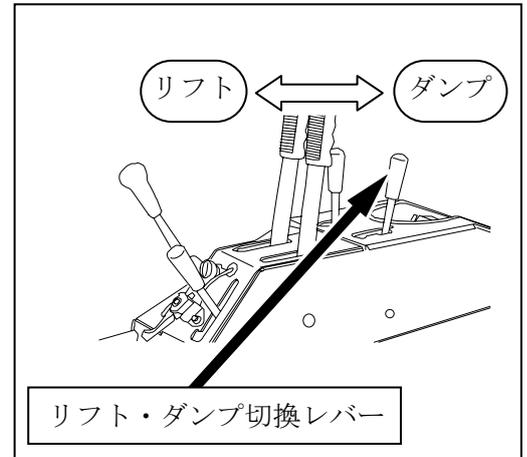
■リフト・ダンプ切換レバー

リフトまたは、ダンプができる状態に切換えるレバーです。

レバーを前方に倒すとダンプ・後方に引くとリフトできる状態になります。

重要

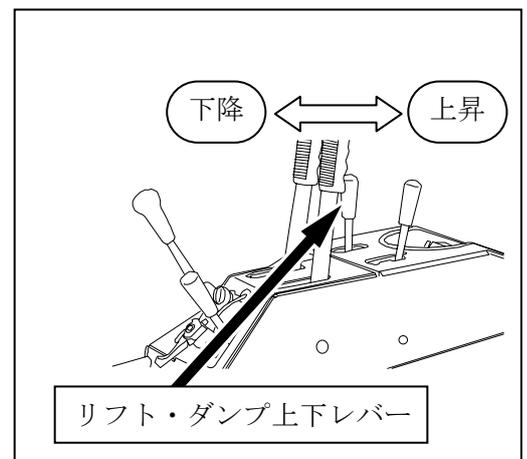
- レバー操作は、荷台が完全に降りた状態で行なってください。荷台をリフトさせたままダンプ位置に切換えると荷台下降完了時に異常音と共に異常動作を起こし、故障の原因となります。また、ダンプさせたままリフト位置に切換えて荷台を下降させると切換え部フックが破損します。



■リフト・ダンプ上下レバー

エンジンをかけ、油圧操作レバーを「上昇」または「下降」にすると、荷台のリフト・ダンプ作業が行なえます。

作業状態	レバー位置	荷台の動き
リフト作業	「上昇」	上昇
	「下降」	下降
ダンプ作業	「上昇」	ダンプ上昇
	「下降」	ダンプ下降



重要

- 荷台下降状態から、油圧操作レバーで荷台を上昇させても、リリーフ弁が作動（「ピー」という音がでます。）して、荷台が上昇しない場合は積み過ぎですから、積荷を減してください。また、20秒以上連続でリリーフ弁を作動させないでください。リリーフ弁が作動したら速やかに油圧操作レバーを「中立」位置に戻してください。油圧ポンプの破損につながります。
- 周囲の安全を確認して操作してください。
- 足場の悪い所や、傾斜地での操作は避けてください。

危険

- 荷台のリフト、およびダンプ操作を行なう場合は、必ず車両を停止させ、確実に駐車ブレーキをかけた状態で行ってください。
- 荷台が下降し、はさまれる恐れがあります。手や足を荷台部へ入れないでください。
- はさまれる恐れがあります。リフト、およびダンプ操作を行なう場合は、荷台・積荷に近づかないでください。また、操作ハンドル部周辺に手を置くなどしないでください。

警告

- 走行中のリフト、およびダンプ操作は、油圧装置の破損につながるばかりでなく操作の誤りを引きおこし大変危険です。絶対にしないでください。

注意

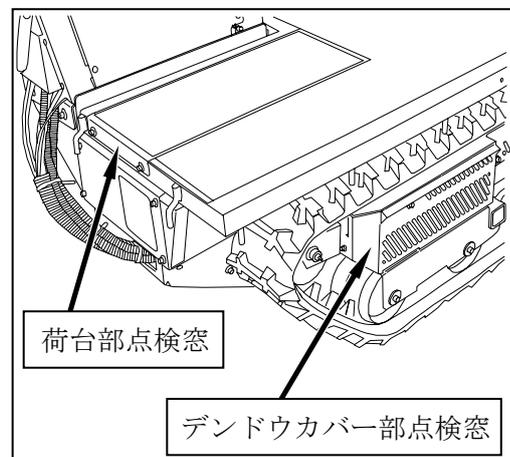
- リフト、およびダンプ操作を行う場合は、上昇、下降のいずれの場合にも、必ずエンジンをかけた状態で行ってください。エンジンをかけないで荷台を下降させると、シリンダー内が真空となり、スムーズにダンプ作業ができなくなります。

■点検窓

荷台面後部と右側デンドウカバーを点検窓としています。

荷台部点検窓は荷台が上がらないときに開けるとエンジンのメンテナンスが行いやすくなります。

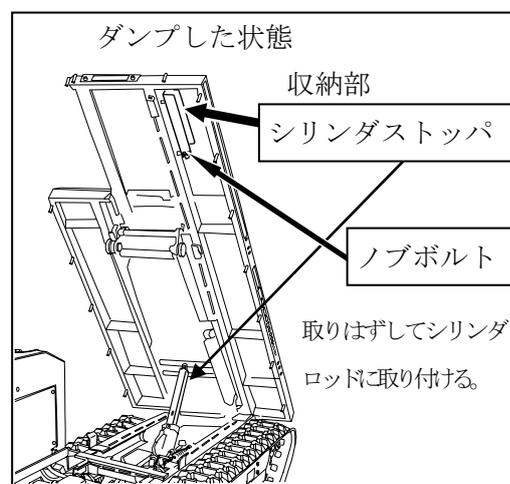
右側デンドウカバー部は、エンジン冷却風の取入口のカバーになっています。定期的にかバーをはずしてエンジンの冷却風取入口にたまったゴミを取り除いてください。



■シリンダストッパ

荷台をリフトまたはダンプした状態でメンテナンス等を行なう場合に、荷台の下降防止のため使用してください。

シリンダストッパは荷台右後方の裏側に収納されています。使用するときは、荷台をリフトまたはダンプの上昇側にいっぱい上げてから、ノブボルトをはずしてシリンダストッパを油圧シリンダのロッドにかぶせてください。



作業の準備

使用前の点検について



警告

- 必ずエンジンを停止し、駐車ブレーキをかけ、荷台をリフトもしくはダンプさせた時は、シリンダストッパを使用し、十分に強度のある木材等で荷台落下防止策を施してから行ってください。怠ると、手や衣服が巻き込まれたり、挟まれたりして大変危険です。

■始業点検

故障を未然に防ぐには、機械の状態をいつもよく知っておくことが大切です。始業点検は毎日かさず行ってください。

点検は次の順序で実施してください。

(1) 前日、異常のあった箇所

(2) 車両を確認して

- エンジンオイルの量、および汚れ…………… 45 ページ
- 燃料ストレーナの水、沈殿物の点検…………… 45 ページ
- ギヤボックスオイルの量、および汚れ…………… 40・41 ページ
- バッテリー液の量…………… 48 ページ
- ベルトの張り具合、損傷…………… 50・52・53 ページ
- クローラの張り具合、損傷…………… 54 ページ
- エアクリーナの清掃…………… エンジン取扱説明書
- 燃料は十分か、燃料キャップの締付け…………… 27 ページ
- H S Tオイルの量…………… 42 ページ
- 油圧ポンプのオイル量、および汚れ…………… 44 ページ
- 油圧系統の油漏れ
- 車両各部の損傷、およびボルトやナットの緩み
- 駐車ブレーキの作動…………… 50・51 ページ

- | | |
|----------------------|-----------|
| (3) エンジンを始動して | |
| ●スロットルレバーの作動 | 20 ページ |
| ●排気ガスの色、異常音 | |
| (4) 徐行しながら | |
| ●サイドクラッチレバーの重さ、および戻り | 21・52 ページ |
| ●走行クラッチレバーの作動 | 20・50 ページ |
| ●走行部の異常音 | |

作業のしかた

エンジンの始動と停止のしかた

警告

- 室内でエンジンを始動する時は、窓や戸を開けて、換気を十分に行ってください。換気が悪いと、排気ガス中毒を起こし大変危険です。
- エンジンを始動するときは、必ず、各レバー類の位置と、周囲の安全を確認してから行ってください。これを怠ると、急発進したりして大変危険です。

燃料の給油

危険

- 燃料を給油するときは、くわえタバコなどの火気は厳禁です。引火・爆発・火災の原因となります。
- 給油時は、車体が水平な場所に駐車させ、必ずエンジンを停止した状態で行なってください。
- 給油はエンジンとマフラーが冷えてから行なってください。
- 燃料を入れ過ぎないようにしてください。入れ過ぎると、燃料が漏れ出し、火災の原因となります。
- 燃料がこぼれた際には、速やかにふき取ってください。

重要

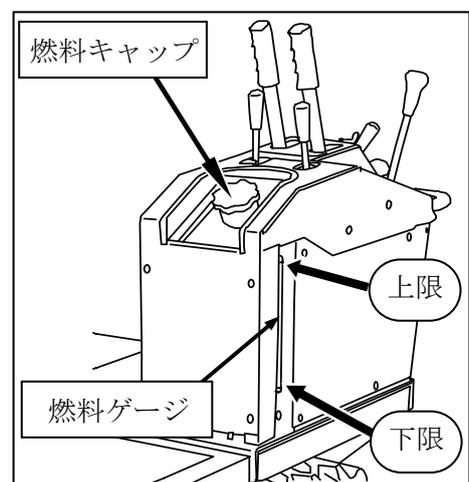
- 劣化した燃料やゴミなどの不純物が混入した燃料を使用しないでください。エンジン不調の原因となります。

(1) ガソリンを給油してください。

重要

- 燃料は、燃料ゲージの「上限」以上入れないでください。燃料が「下限」に近づいたら、早めに給油するようにしてください。

(2) 給油後は、燃料キャップを確実に締めてください。

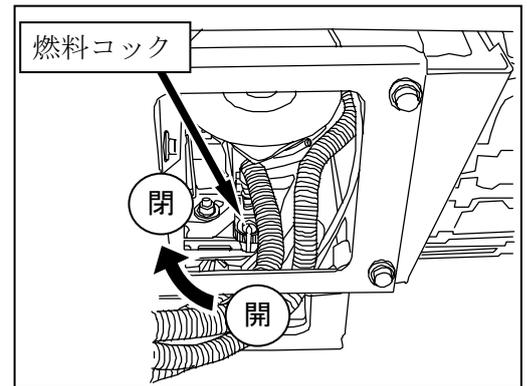


■エンジンの始動

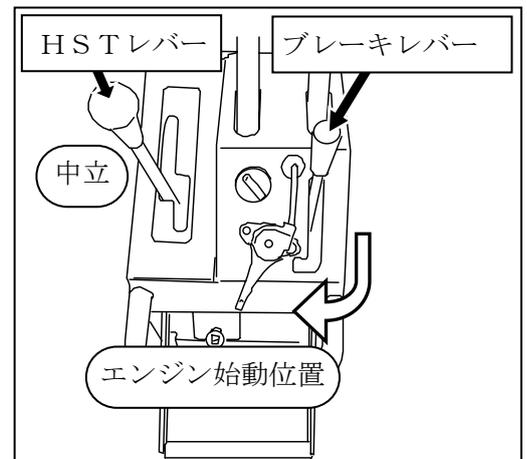
注意

●暖機運転中は、必ず駐車ブレーキをかけておいてください。これを怠ると、車両が自然に動き出し大変危険です。

- (1) 燃料の量を確認し、燃料コックを「開」位置にしてください。

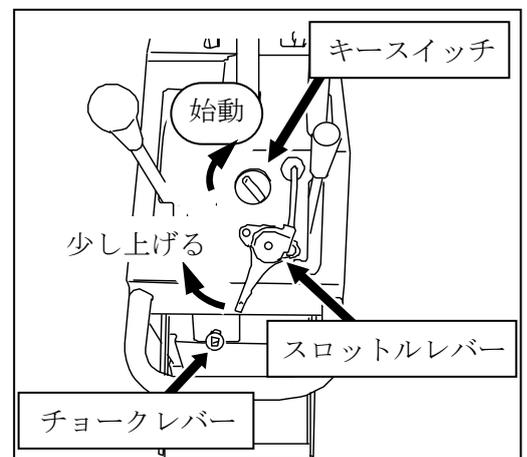


- (2) HSTレバーを「中立」位置にしてください。
(3) ブレーキレバーを「エンジン始動位置」にしてください。



- (4) スロットルレバーを中回転程度に上げてください。
(5) 低温時やエンジンが冷えている場合は、チョークレバーを引いてください。

- (6) キースイッチにキーを差し込み、キーを「始動」位置に回すとエンジンが始動します。エンジンが始動したら、ただちにキーから手を離してください。
(7) チョークレバーを引いて始動した時は、エンジンがかかったら徐々に戻します。



重要

- 低温時は次の操作をすると、エンジンがかかりやすくなります。
先ずチョークレバーを引き、キースイッチを回します。エンジンがかかったらチョークレバーを徐々に戻します。
- 本機は安全の為、始動安全装置を備えております。ブレーキレバーを「エンジン始動位置」にしないとエンジンがかからない構成となっております。
- 5秒間セルモータを回しても始動しないときは、10秒以上休んでから再操作してください。連続使用するとセルモータが破損します。
- エンジン運転中に、キーを「始動」位置にするとセルモータが破損します。絶対にキーを回さないでください。
- エンジンの暖機運転をしないで、走行・作業を行うと、エンジンの寿命が短くなります。1～2分程度の暖機運転をしてください。

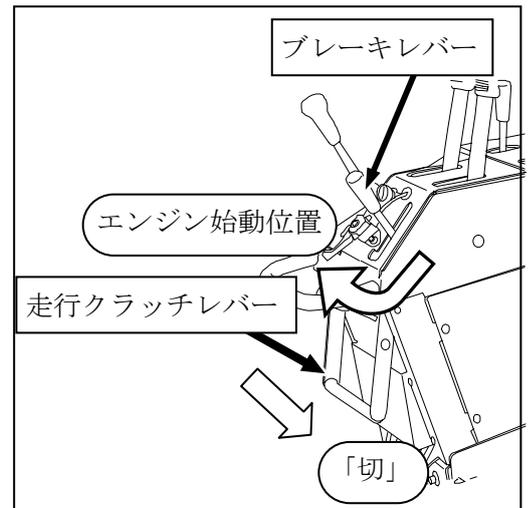
■エンジンの停止



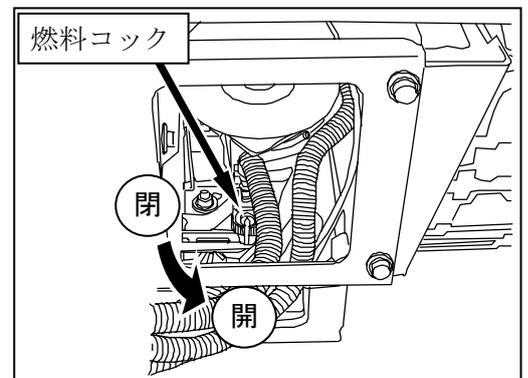
警告

●エンジンに接触すると火傷するおそれがあります。エンジン停止後、エンジン、マフラー等高温部には冷えるまでさわらないでください。

- (1) 走行クラッチレバーを「切」にしてください。
- (2) ブレーキレバーを「エンジン始動位置」にしてください。
- (3) スロットルレバーを「低」位置にしてください。
- (4) キースイッチを「切」位置にしてエンジンを停止してください。



- (5) 燃料コックを「閉」位置にしてください。



重要

- 万一、故障等によりキースイッチを「切」位置にしてもエンジンが停止しない時は、燃料コックを「閉」位置にしてエンジンが停止するまで監視してください。
- エンジンを高回転のまま停止しないでください。
- 運転後は、アイドリング回転で1～2分間程、無負荷運転を行ってからエンジンを停止してください。
- エンジン停止後必ずキースイッチを「切」位置にしてください。キースイッチが「入」位置のままでは、バッテリーの電流を消費し、バッテリーあがりの原因となります。

走行のしかた

■発進のしかた

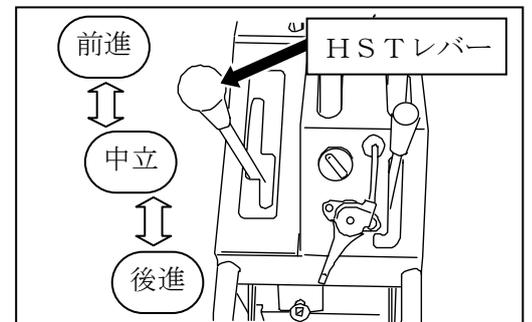
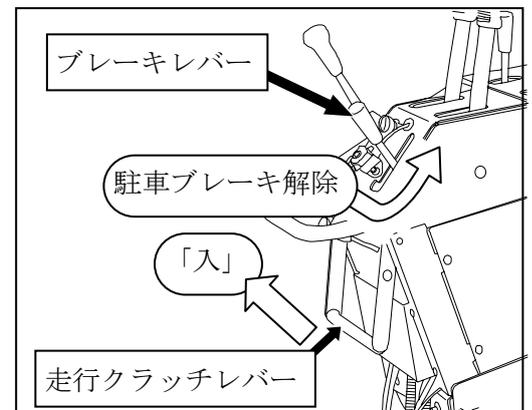
⚠危険

- 転落・転倒する恐れがあります。路肩付近や軟弱地では十分注意して使用してください。
- 障害物に、はさまれる恐れがあります。進行方向の安全を常に確認してください。

⚠警告

- 運転中、または回転中に回転部（ベルト・プーリ）に触れるとケガをします。触れないでください。

- (1) エンジンを始動させてください。
(本書 28, 29 ページ参照)
- (2) スロットルレバーを操作して、エンジン回転を上げてください。
- (3) ブレーキレバーを「エンジン始動位置」のフック溝からはずしてください。(駐車ブレーキ解除)
- (4) 走行クラッチレバーを「入」位置にしてください。
- (5) HSTレバーをゆっくりと倒すと本機が走行します。
 - 前進：HSTレバーを「前進」方向に倒してください。
 - 後進：HSTレバーを右に倒しながら「後進」方向に倒してください。



⚠警告

- HSTレバーの前進・後進を操作し間違えると衝突・転倒する恐れがあります。操作を間違えないように注意してください。

■旋回のしかた

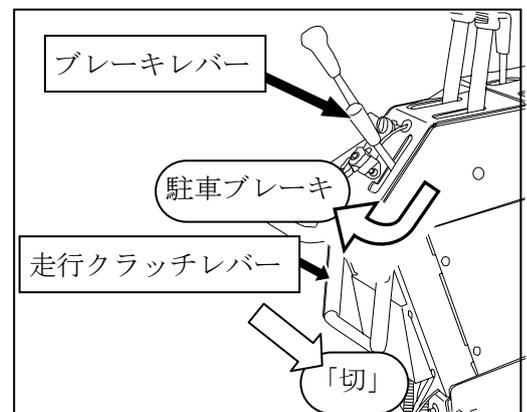
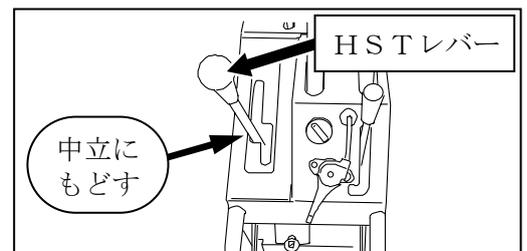
旋回のしかたについては、21・33～35 ページをご参照ください。

■停車・駐車

警告

- 駐車・停車をするときは、必ず駐車ブレーキをかけてください。
- 車両から離れるときは、駐車ブレーキをかけ、エンジンを停止し、キースイッチからキーを抜き取り、歯止め（車止め）をしてください。また止める所は、広い平坦な地面の固い場所を選んでください。車両が動きだしたりして大変危険です。
- 緊急時以外は、急ブレーキをかけたり、サイドクラッチレバー操作による急停止（21 ページ参照）をしないでください。車体やギヤボックスに負担がかかり、車両の寿命に影響するばかりでなく、急な坂道では転倒の恐れがあります。
- 車両を草やワラなど可燃物の近くや上に止めないでください。排気管の熱や、排気ガスなどにより可燃物に着火し、火災の原因となる恐れがあります。

- (1) HSTレバーを「中立」位置に戻し、本機を停止させてください。
- (2) 走行クラッチレバーを「切」位置にしてください。
- (3) ブレーキレバーを「エンジン始動位置」にしてください。（駐車ブレーキ）
- (4) スロットルレバーを「低」位置にして、エンジンの回転を落としてください。
- (5) エンジンを停止させてください。（30 ページ参照）



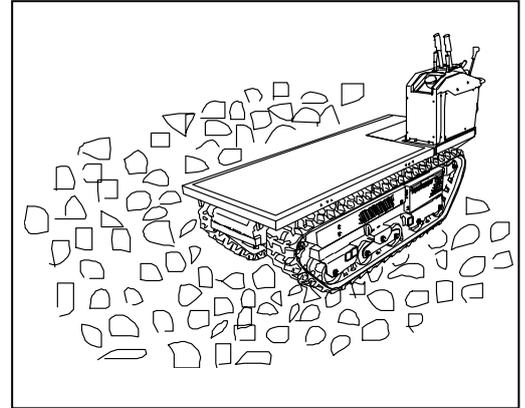
重要

- 緊急時には、ブレーキレバーを手前に引くことで走行クラッチレバーを「切」位置にすることができます。

■ゴムクローラへの注意

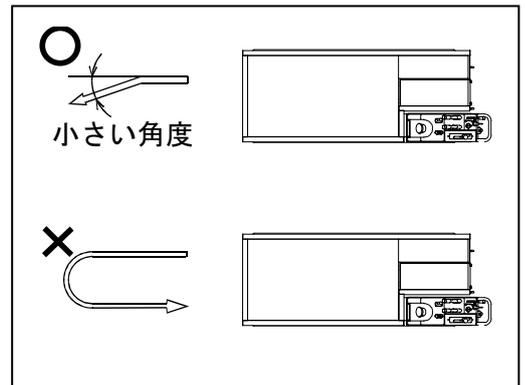
重要

- 鉄道の線路敷のような、小石がたくさんある場所では、その場旋回のような小回りターンをすると、 sprocket とクローラ の間に石が入り、クローラ等が損傷する恐れがあります。



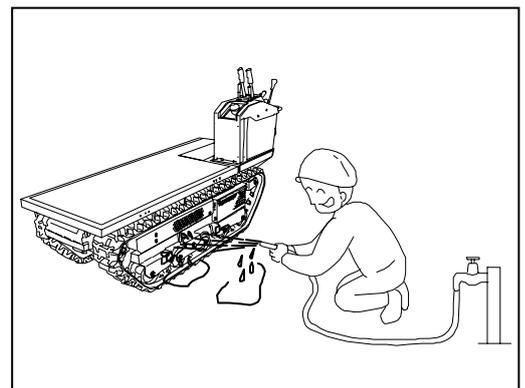
重要

- 砂利道のような、小石がたくさんある場所では、急ターンや半径の小さい蛇行運転は避け、直進や小さい角度の方向転換の運転をするよう、注意してください。



重要

- 湿田等の軟弱地で走行した後、 sprocket の中に泥やワラ等の異物が残っている場合には、水洗い等で取り除いてください。
- 泥等が乾いて固まった場合には、走行中の土や泥が sprocket から抜けなくなり、クローラ損傷の恐れがあります。
- 使用後は、機械をきれいに掃除してください。



■坂道での運転

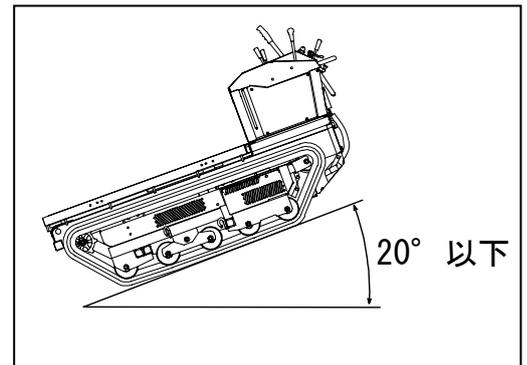
危険

- 坂道走行中にエンジンが停止した場合には、ブレーキレバーを素早く引き「エンジン始動位置」にして駐車ブレーキをかけてください。
- 坂道でエンジン停止中に駐車ブレーキを解除すると、ブレーキが解除されて大変危険です。

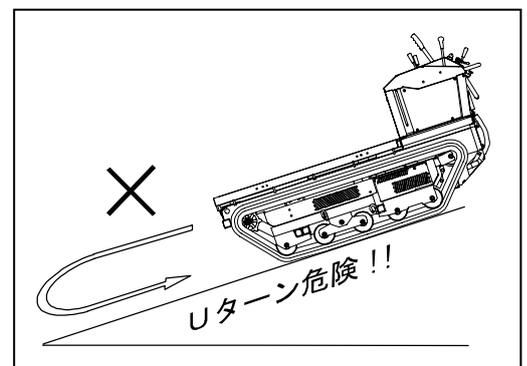
注意

- 下り坂での旋回は、平地での旋回時よりも旋回半径が大きくなりますので十分注意してください。

- (1) 本機は 20° 以下の坂道で使用してください。

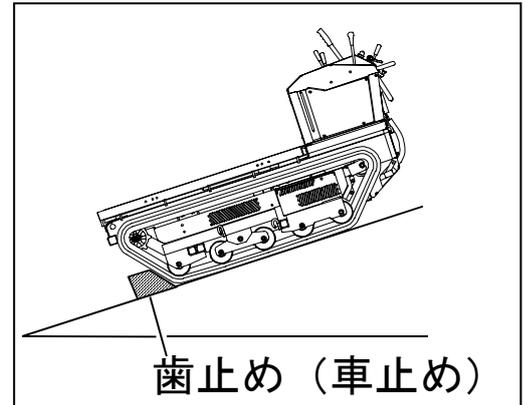


- (2) 坂道では、必ず低速で走行し、Uターンおよび変速は避けてください。



作業のしかた

- (3) 坂道で駐車する場合は、ブレーキレバーを「エンジン始動位置」に入れ、必ず歯止め（車止め）をしてください。



重要

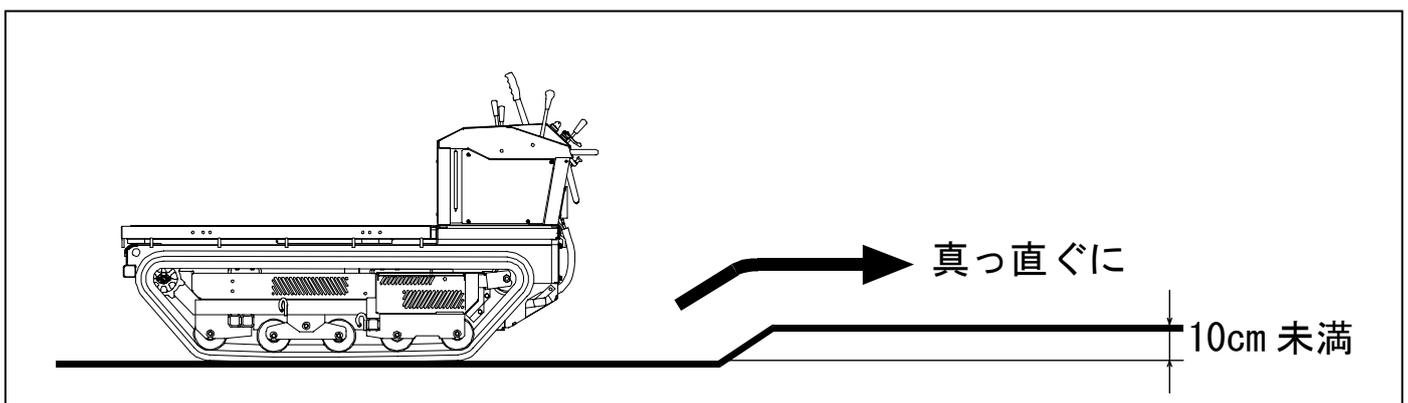
- 転倒の恐れがありますので、特に坂道では急な旋回をしないでください。
- 下り坂で停止する場合は、HSTレバーを緩やかに「中立」位置にもどし、機体を停止させて走行クラッチレバーを「切」さらにブレーキレバーを「エンジン始動位置」にし、駐車ブレーキを確実にかけてください。
- 坂道の状況に応じた安全なスピードで走行してください。スピードを出しすぎると、思わぬ傷害事故を引き起こす恐れがあります。
- 坂道で負荷が大きくなりエンジン回転が低くなった場合、HSTレバーを「中立」に少し戻し、走行スピードを遅くしてエンジン回転を上げてください。

■ その他走行時の注意

▲ 注意

- 10cm以上の段差がある所を走行する場合は、必ずアユミ板を使用してください。

凹凸はできるだけ避けて、車両にショックがかからないようにしてください。やむを得ず凹凸越えをする場合は、必ず低速にし、真っ直ぐに乗り越えてください。



積載要領

■最大作業能力

⚠警告

- 転倒の恐れがあります。最大作業能力以上は積載しないでください。

積載量は右表の通りです。必ず守って安全に作業を行ってください。

勾配	最大作業能力 (kg)
平坦地	900
20°以下の登降坂	450
15°以下の登降坂	600

■バランス

⚠危険

- 荷動きしないようにしっかりとロープ等で積荷を固定してください。これを怠ると、車両重心が変わりバランスをくずし転倒事故を起こしたり、積荷が落下したりして大変危険です。
- 荷物を高く積まないでください。重心が高くなり、積荷のバランスが悪くなり、落下等事故の原因となり大変危険です。

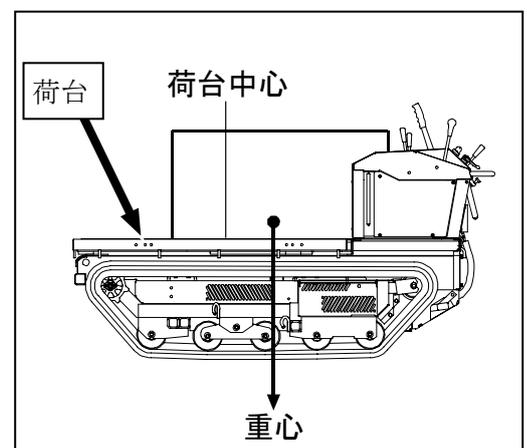
⚠注意

- やむを得ず、積荷が高くなる場合は、荷くずれしないように確実にロープ等で固定し、ゆっくりと低速で運搬してください。

安全に効率よく作業するため、バランスよく積載してください。積荷の重心が荷台中心部より少し機体後方側にあるときが最も安定します。

重要

- 荷物を積んで走行するときには、積載量に応じてサイドクラッチレバーの操作荷重が変わります。十分注意して運搬してください。



クレーンでの吊りかた

⚠危険

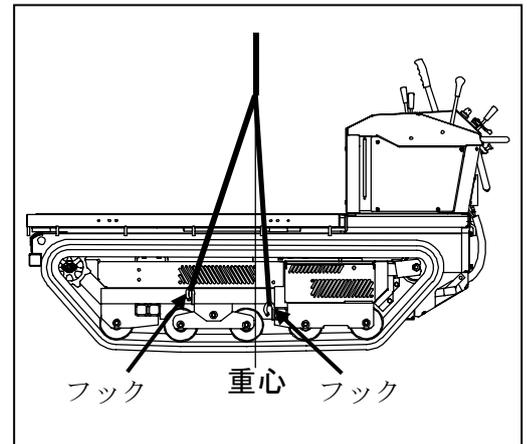
- 十分に強度のある吊り具を使用し、機体が水平になるようにバランス良く吊ってください。また、指定のフックを使用し、荷物を積載したまま吊らないでください。機体が破損し落下する恐れがあり大変危険です。
- 周囲の安全を必ず確認し作業をしてください。これを怠ると人身事故につながる恐れがあり大変危険です。

本機の河川敷への搬入やトラックへの積込みにクレーンを使用される場合は、必ず本機走行部のフック4本（左右各2本）を使用しバランス良く吊ってください。

機体前後の重心は、ハンドル側から数えて3番目の転輪の中央付近にあります。

重要

- 風や雨の強い日は、作業をしないでください。機体が揺れたり、吊り具が滑り、バランスを崩す恐れがあります。



油圧操作

■リフト・ダンプ操作

リフト・ダンプ操作につきましては、22ページの「リフト・ダンプ切換レバー」, 「リフト・ダンプ上下レバー」の項目をご参照ください。

点検・整備

増し締め…作業前には、各部のボルト・ナット等の緩みがないか確認し、緩み箇所は締めなおしてください。

警告

●給油及び点検をするときは安全を確認して行なってください。

- ①車両を平坦な広い場所に置いてください。
- ②エンジンを止め、キースイッチからキーを抜いてください。
- ③駐車ブレーキをかけてください。
- ④荷台をリフトもしくはダンプさせたときは、シリンダストッパを使用し、十分強度のある木材などで落下防止をしてください。

※ 安全を確認せずに点検整備をすると、思わぬ傷害事故を引き起こすことがあります。

〈定期点検整備箇所一覧表〉

本機を安全に使用するために、また事故を未然に防ぐために必ず点検・整備を行ってください。

○点検・調整 ◎補給 ●交換

点 検 箇 所	項 目	点 検 時 期 (目 安)					参 照 ペ ー ジ	
		始業 前	50h 毎	100h 毎	200h 毎	500h 毎		
本 体 ・ 走 行 部	ギヤボックス	油 量		◎		●	40・41	
	ブレーキシュー	磨 耗		○		●	51	
	伝 動 ベ ル ト	伸 び ・ 亀 裂	○				50・53・54	
	各 部 ワ イ ヤ	伸 び	○				50・52	
	ク ロ ー ラ	伸 び ・ 亀 裂	○				54	
	転輪 (各ローラ)	グ リ ー ス			◎		40	
	各 支 点 部	油 ・ グ リ ー ス	○				—	
	操作系ロッド支点部	油 ・ グ リ ー ス	○				—	
	バ ッ テ リ	液 量	○				48・49	
油 圧 部	H S T オイル	油 量 ・ 油 質			◎		●	42・43
	H S T ホ ー ス	亀 裂	○					—
	油 圧 ポ ン プ	油 量 ・ 油 質			◎	●		44
	油 圧 ホ ー ス	亀 裂	○					—
	油 圧 シ リ ン ダ	油 漏 れ	○					—
	摺 動 部	グ リ ー ス	○					—

作業のしかた

〈定期点検整備箇所一覧表〉

○点検・調整 ◎補給 ●交換

点 検 箇 所	項 目	点 検 時 期 (目 安)				参 照 ペ ー ジ
		始 業 前	50h 毎	100h 毎	200h 毎	
エ ン ジ ン 部	エンジンオイル	油量・汚れ	○	●		45・46
	エアクリーナ	汚 れ		○		—
	点 火 プ ラ グ	汚 れ ・ 磨 耗		○		—
	燃 料 ス ト レ ー ナ	水だまり・目詰まり			○	45
エンジン部関係詳細については「エンジン取扱説明書」を御参照ください。						

重要

- 転輪のグリスアップは、ぬかるみ等で使用した後は必ず給脂してください。
- 年に1回はお買いあげ先にて点検整備を受けてください。

■給油

〈給油箇所一覧表〉

給油箇所		油の種類	給油量	参照ページ
本 体 ・ 走 行 部	ギヤボックス	ギヤオイル 80W-90	2.4リットル	40・41
	トラックローラ	エトライトNo.1(協同油脂)	適 量	40
	アイドルローラ			
	イコライザ支点			
注 油 指 示 部	ギヤオイルまたは リチウム系一般グリス	適 量	—	
エ ン ジ ン 部	エンジンオイル	ガソリンエンジンオイル API SE 級以上 SAE 10W-30	1リットル	45
	燃 料	自動車用無鉛レギュラーガソリン	6.0リットル	—
油 圧 部	油 圧 ポ ン プ	スーパーハイラント 56 (E材ス)	1.2リットル	44
	各 支 点 ・ 摺 動 部	ギヤオイルまたは リチウム系一般グリス	適量	—
	H S T	ディーゼルエンジンオイル API CD 級以上 SAE 10W-30	4.3リットル	42・43

重要

- 機体にとって潤滑油は、人の血液にも相当する大切なものです。給油をおろそかにすると、機械が円滑に動作しないばかりか、故障の原因となり、機械の寿命を短くします。常に点検し、早めに補給、または交換してください。
- 給油作業は、ゴミ・水等が入らないよう十分注意して行ってください。

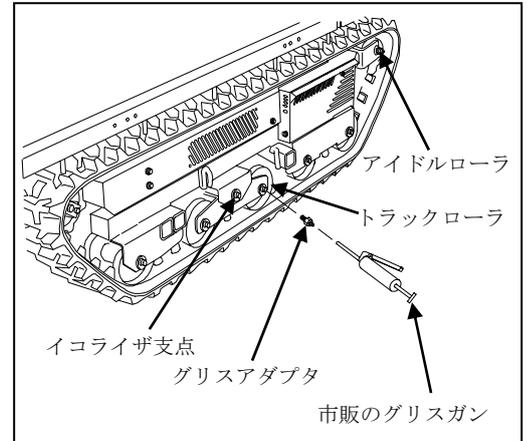
1. 転輪の注油箇所

●アイドルローラ

防塵カバー裏面からグリースが出てくるまで、市販のグリスガンにて注入してください。

●トラックローラ、イコライザ支点

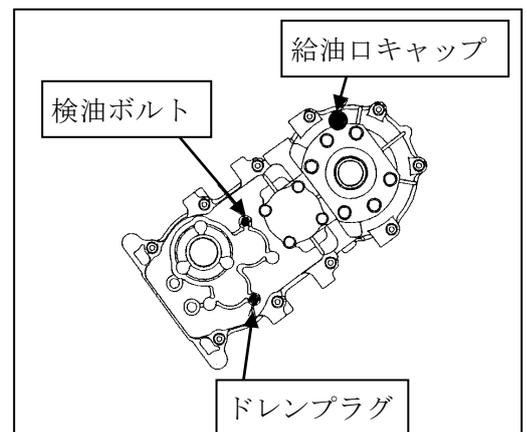
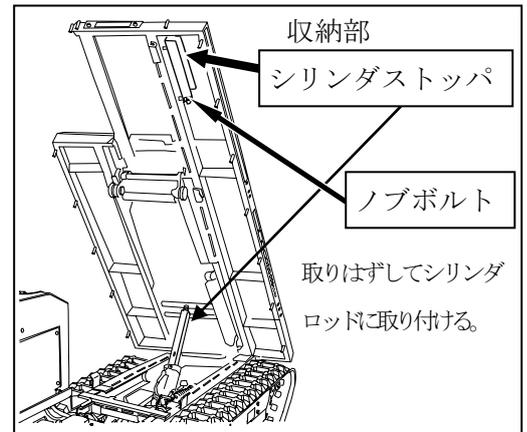
締付けボルトを取外し、付属品のグリスアダプタを組付けて、軸のシールリップからグリースが出てくるまで注入してください。



2. ギヤボックスへのオイルの給油・交換

●給油

- (1) 機体を水平にして駐車してください。
荷台をダンプして、シリンダストoppaを使用し荷台降下防止策を施してください。
- (2) 給油口のキャップを外し、ギヤボックス側面にある検油ボルトを外し、検油穴からオイルが流れ出すまで給油してください。給油が終了したら、検油ボルトを元のように締め込み、給油口のキャップを取り付けてください。



●交換

- (1) 機体を水平にして作業を始めます。
- (2) 給油口のキャップとギヤボックス下部のドレンプラグを外し、オイルを廃油受皿に排出します。
- (3) オイルをすべて出しきったら、オイル排出口、およびドレンプラグの油分を完全に抜き取り、ドレンプラグにシールテープを巻き、元のようにしっかりと締め込みます。
- (4) 検油ボルトを外し、検油穴からオイルが流れ出すまで給油します。
- (5) 給油が終了したら、検油ボルトを元のように締め込み、給油口のキャップを取り付けてください。

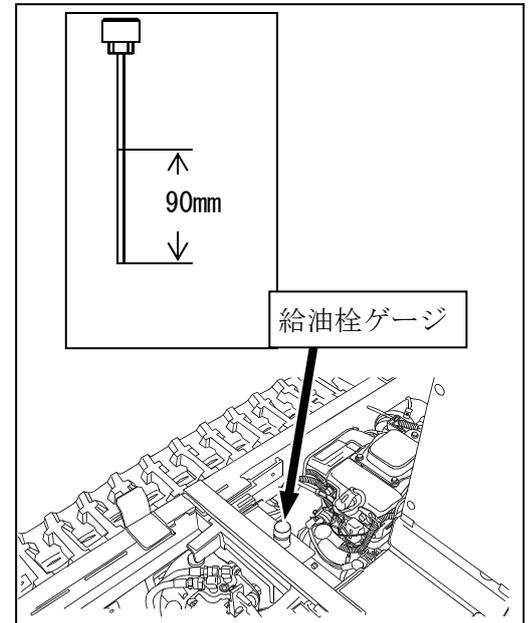
重要

- 廃油は廃油受皿等に取り、たれ流したりしないでください。公害のもととなります。
- 廃油受皿に排出したオイル内に鉄粉等が混入している場合は、ギヤの磨耗など、ギヤボックス破損の前兆であり、ギヤボックスの分解チェックを要します。お買いあげ先にご相談ください。
- ギヤボックスのオイルは、路面状態など走行条件により給油口からにじみ出たり、キャップのエア抜き穴から出る場合がありますので、頻繁に点検し、補給してください。

3. HSTオイルの給油・交換

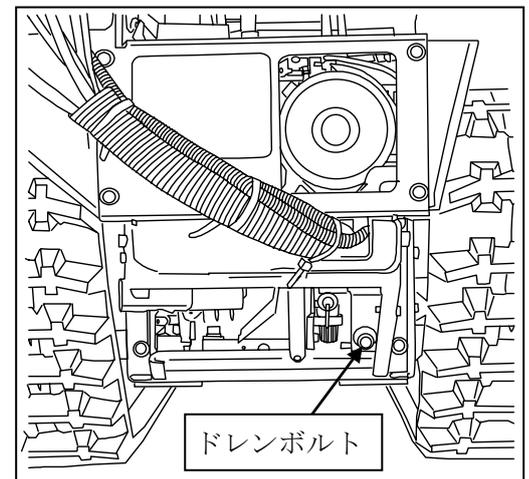
●給油

- (1) 機体を水平にして駐車してください。
荷台をダンプして、シリンダストoppaを使用し荷台降下防止策を施してください。
(本書 40 ページ参照)
- (2) 給油栓ゲージを外して先端をウェス等で拭き、ねじ込まないで計り、ゲージ先端90mmの位置までオイルが入っているか点検してください。
- (3) オイル量が不足している場合は、給油口より給油してください。
- (4) 給油後は、給油栓ゲージをしっかりと締付けてください。



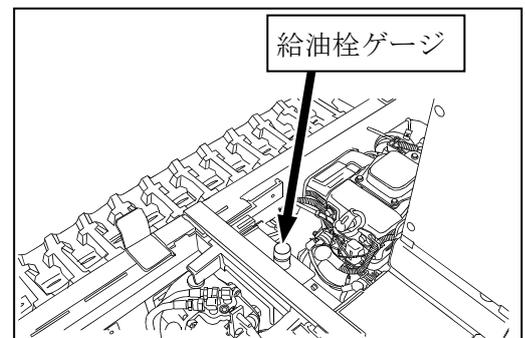
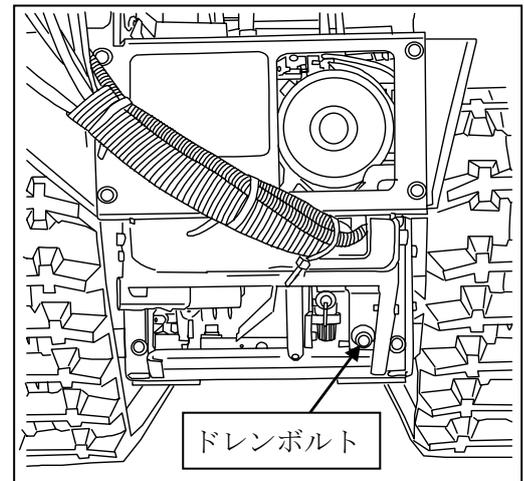
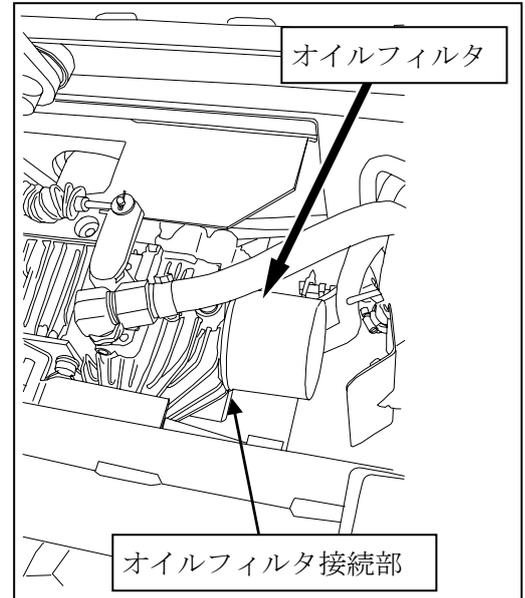
●交換

- (1) 機体を水平にして駐車してください。
荷台をダンプして、シリンダストoppaを使用し荷台降下防止策を施してください。
(本書 40 ページ参照)
- (2) オイルを受取る適当な容器を用意してください。
- (3) ドレンボルトを取外し、オイルを排出してください。
- (4) ドレンボルトをしっかりと締付けてください。
- (5) オイルタンクの給油口から指定のオイルを給油栓ゲージ先端から90mmになるまで給油してください。
- (6) 給油後は、給油栓ゲージをしっかりと締付けてください。



4. HSTオイルフィルタの交換

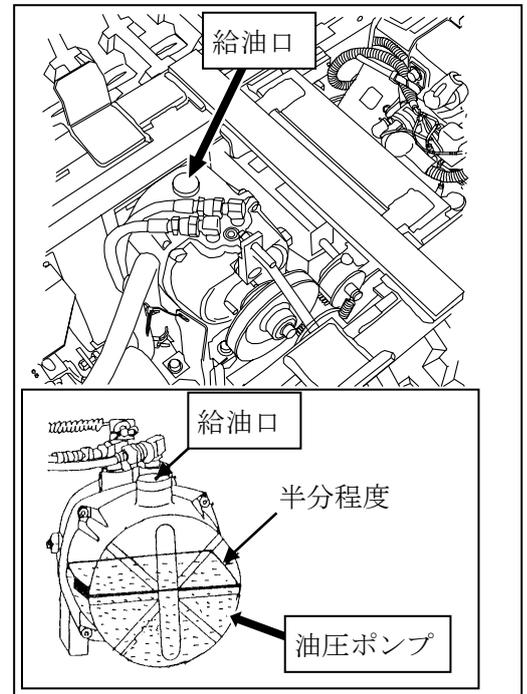
- (1) オイルフィルタ接続部の下にオイルを受取る容器を置いてください。
- (2) ドレンボルトを取外し、オイルを排出してください。
- (3) ドレンボルトをしっかりと締付けてください。
- (4) オイルフィルタを反時計方向に回し、取外してください。
※市販のフィルタレンチを使用して取外してください。
- (5) 新しいオイルフィルタのシール部（ゴムパッキン）が取付け面に接触するまで時計方向に回し、さらに3/4回転だけ手で締付けてください。
- (6) オイルタンクの給油口から指定のオイルを給油栓ゲージ先端から90mmになるまで給油してください。
- (7) 給油後は、給油栓ゲージをしっかりと締付けてください。



5. 油圧ポンプへのオイルの給油・交換

●給油

- (1) 機体を水平にして駐車してください。
荷台をダンプして、シリンダストoppaを使用し荷台降下防止策を施してください。
(本書 40 ページ参照)
- (2) オイル量が油圧ポンプのタンクの半分程度になっているか点検してください。
- (3) オイル量が不足している場合は、給油栓を外し給油口より給油してください。
- (4) 給油後は、給油栓をしっかり締付けてください。



●交換

- (1) 機体を水平にして駐車してください。
荷台をダンプして、シリンダストoppaを使用し荷台降下防止策を施してください。
(本書 40 ページ参照)
- (2) 油圧ポンプを取り外して、給油口からオイルを排出してください。
オイル排出後は、元通りに油圧ポンプを取付けてください
- (3) 上記、給油の要領にしたがって適切なオイル量を給油してください。

重要

- 廃油は廃油受皿等に取り、たれ流したりしないでください。公害のもととなります。
- 荷台をリフトおよびダンプ上昇させた状態と、下降させた状態では、シリンダ、および油圧ポンプ内の油量が異なります。油量は必ず荷台いっぱいまで上昇させた状態で点検してください。
- 油量が多いと給油栓のエア抜き穴よりオイルが吹き出る場合があります。
- オイルの早期減少は異常ですから、お買いあげ先で点検整備を受けてください。

■点検と清掃

危険

●火気厳禁

給油時は、エンジンを必ず停止し、過熱部が冷えてから給油してください。

●燃料を補給するときは、くわえタバコなどの火気は厳禁です。引火爆発・火災の原因になります。

●燃料ストレーナや気化器の点検・清掃をする時は、バッテリーを本機から取り外した後に行なってください。引火爆発・火災の原因になります。

(1) 燃料……………自動車用無鉛レギュラーガソリン

●燃料タンク内に水・ゴミ等が入らないよう注意してください。

●燃料キャップが確実に締まっているか確認してください。

(2) 燃料ストレーナの点検と清掃

●燃料中に含まれる水・ゴミ等がストレーナカップ内に沈殿していないか点検します。

●水・ゴミ等がたまっている場合は、燃料コックを閉じてストレーナカップを外し、洗油（白灯油）で洗浄してください。

●締付けの際は、燃料もれのないよう十分注意してください。

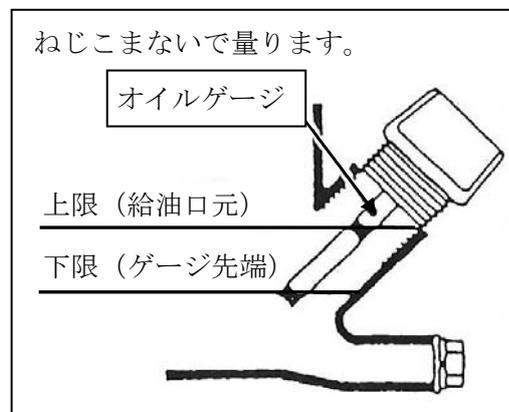
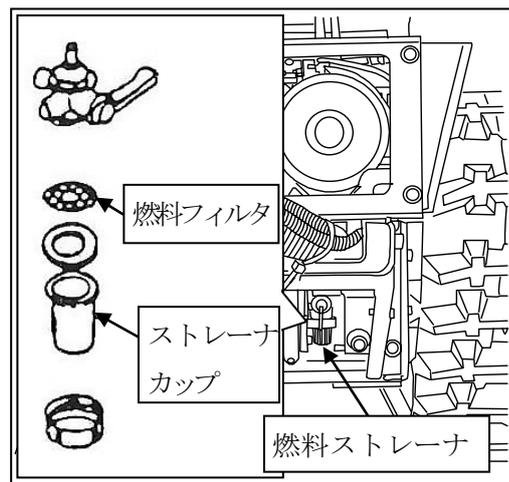
(3) エンジンオイル

●機体を水平にして、オイルゲージを抜いて先端をきれいに拭き、改めて差し込んでから再び抜き「上限と下限の間」にオイルがあるか調べます。

●不足している場合は、「上限」まで補給してください。

重要

●エンジンオイルは「上限」以上に入れないでください。

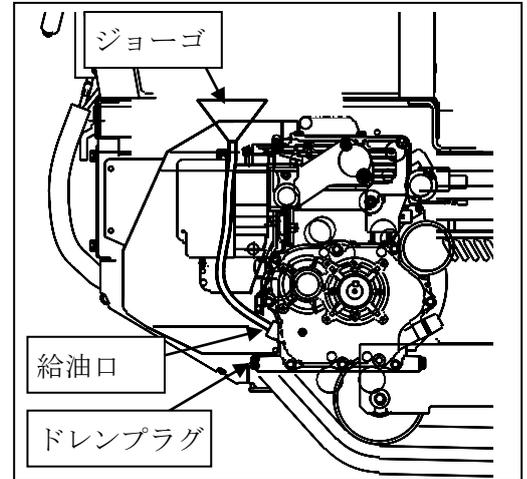


※オイル交換・エアクリーナの清掃等エンジンの保守点検につきましては、別冊で添付しております「エンジン取扱説明書」をお読みください。

エンジンオイルの給油・交換

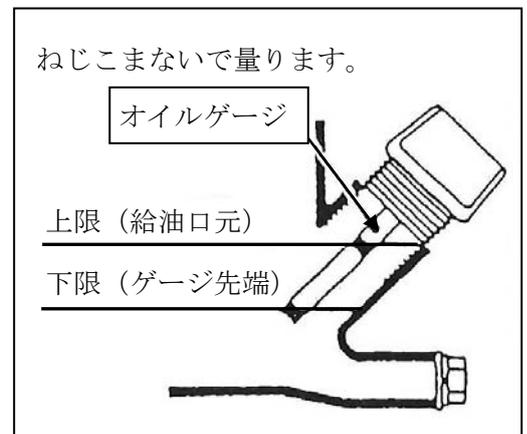
●給油

- (1) 機体を水平にして駐車してください。
荷台をダンプまたはリフトして、シリンダストップパを使用し、荷台降下防止策を施してください。(本書 40 ページ参照)
- (2) オイルゲージでオイル量を点検します。
- (3) 不足している場合は、付属品のジョーゴを使用して給油してください。
- (4) 給油後は、オイルゲージをしっかりと締込んでください。



●交換

- (1) 機体を水平にして駐車してください。
荷台をダンプまたはリフトして、シリンダストップパを使用し、荷台降下防止策を施してください。(本書 40 ページ参照)
- (2) オイルを受取る適当な容器を用意し、ドレンプラグを外して、オイルを排出してください。
- (3) ドレンプラグをしっかりと締付けてください。
- (4) オイルゲージを外し、付属品のジョーゴを使用して給油してください。
- (5) オイルゲージの上限まで給油して、オイルゲージをしっかりと締込んでください。



電気系統の点検と補修

■電気配線の点検と補修

注意

- 配線の端子や接続部の緩みおよび配線の損傷は、電気部品の性能を損なうだけでなく、ショート（短絡）・漏電の原因となり、火災事故になる恐れがあり大変危険です。傷んだ配線は、早めに交換・修理をしてください。
- バッテリー、電気配線およびマフラやエンジン周辺部の可燃物・ゴミなどは取除いてください。これを怠ると火災の原因となります。
- 安心して運転できるよう、1年に1回お買いあげ先での定期点検を受けてください。

下記の項目につき、定期的に点検してください。

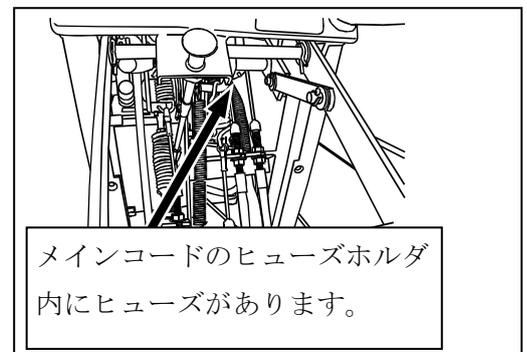
- (1) 配線の損傷がないこと。配線被覆やターミナルキャップが破れているときは、絶縁テープを巻き、補修してください。
- (2) 配線のクランプの緩みがないこと。配線がクランプより外れているときは、所定のクランプに配線をセットしてください。
- (3) ターミナル、カプラの接続部の緩みがないこと。
- (4) 各スイッチが確実に作動すること。

重要

- バッテリー、エンジンのまわりの電気配線、電装部品等に高圧水をかけないでください。電気部品の故障の原因となります。

■ヒューズの取扱い

ヒューズは、ヒューズホルダーの中に入っています。ヒューズが切れた場合は、必ず同じ容量のヒューズと交換してください。大容量のヒューズをつけると焼損の原因となります。



重要

- ヒューズが切れた場合には、切れた原因を調べ、修理後同容量のヒューズと交換してください。絶対に針金等で代用しないでください。

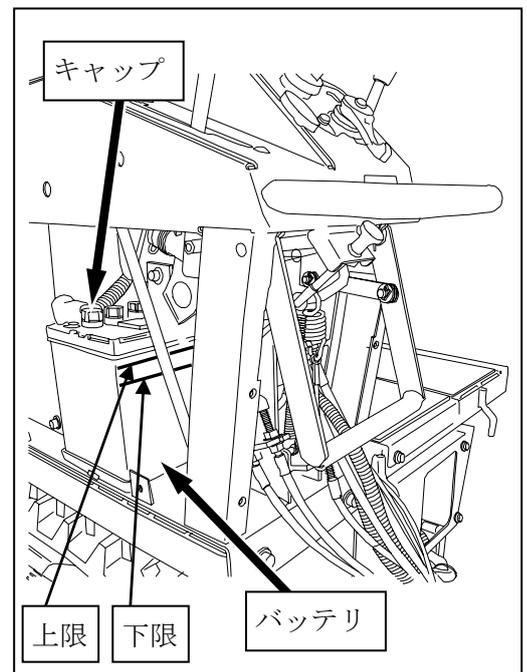
■バッテリーの点検と取扱い

警告

- ショートやスパークさせたり、タバコ等の火気を近づけないでください。また、充電は本機から取外し、燃料タンクから遠ざけて、風通しのよい所で行ってください。これを怠ると引火爆発することがあり大変危険です。
- バッテリーの液量がバッテリーの側面に表示されている下限（LOWER LEVEL）以下になったまま使用を続けたり充電を行なうと、容器内の各部位の劣化の進行が促進され、バッテリーの寿命を縮めたり、破裂（爆発）の原因となる恐れがあります。
- バッテリー液（電解液）は希硫酸で劇毒物です。バッテリー液を体や服につけないようにしてください。失明ややけどをすることがあり大変危険です。目・皮膚・服についたときは、直ちに多量の水で洗ってください。なお、目に入ったときは、水洗い後、医師の治療を受けてください。

●バッテリーの液量点検

- (1) 機体を水平にして駐車し、ハンドルカバーを外してください。
- (2) バッテリー液の量を点検し、不足している場合はキャップを外し、上限まで蒸留水を補充してください。



● バッテリーの取扱い

- 気温が低下すると、バッテリーの性能も低下します。冬季は特にバッテリーの管理に注意してください。
- バッテリーは使用しなくても自己放電しますから補充電を行ってください。
夏季…… 1 ヶ月毎 冬季…… 2 ヶ月毎
- 本機を長期格納する場合は、バッテリーを取り外し、日光の当たらない乾燥した場所に保管してください。どうしても本機に取付けたまま保管しなければならないときは、必ずアース側（⊖側）を外してください。
- 新品のバッテリーと交換する場合には、必ず指定した型式のバッテリーを使用してください。

〈 指定バッテリー型式 〉 …………… 3 4 A 1 9 R (H-MF)

重要

- バッテリーは必ず車体から取外し、燃料タンクから遠ざけて充電してください。
- バッテリーの急速充電はバッテリーの寿命を短くしますから、できるだけ避けてください。
- 充電はバッテリーの ⊕ を充電器に、⊖ を充電器の ⊖ にそれぞれ接続して、普通の充電方法で行ってください。
- バッテリーを外し、再度取付けるときは、バッテリーの ⊕ ・ ⊖ のコードを元通りに配線し、まわりに接触しないように締付けてください。
- バッテリーコード（端子）を取外すときは、⊖ コードを先に外します。バッテリーコードを取付けるときは、⊕ コードを先に取付けます。これを怠るとショートして火花が飛んだりして危険です。

各部の調整



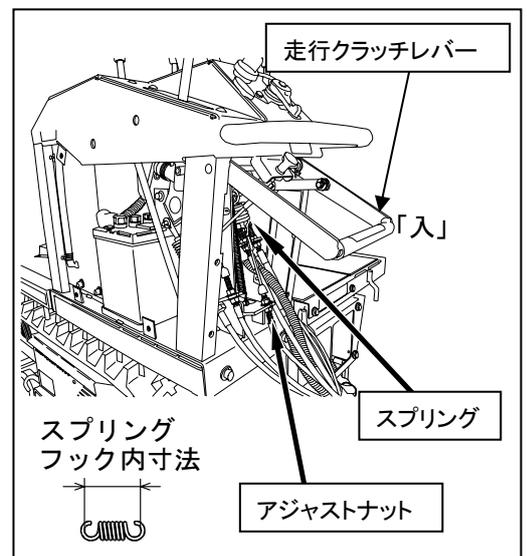
警告

●各部の点検、調整を行なう場合は、必ずエンジンを停止させ、平坦地で作業をしてください。

■走行クラッチレバーの調整

走行クラッチレバーを「入」位置にしても、ベルトがスリップして動力の伝動が不十分な時は、下記要領にしたがって調整してください。

- (1) ハンドルカバーを外してください。
- (2) 走行クラッチレバーを「入」位置にしたとき、スプリングのフック内側寸法が67mm（中央部すき間が0.5mm）になるようにアジャストナットを調整してください。
- (3) 調整後は、元のようにカバーを取付けてください。

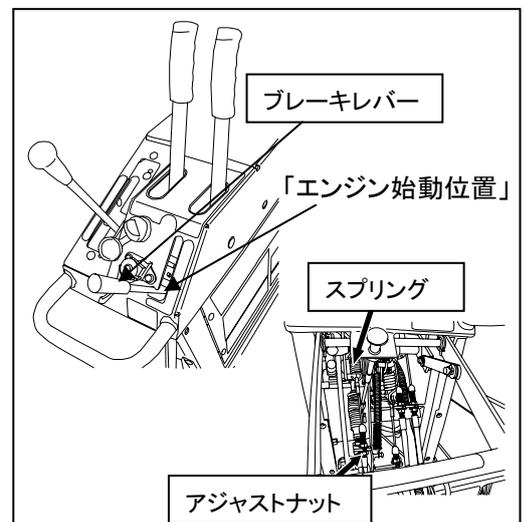


重要

- 走行クラッチレバーの調整が不十分な場合には、走行クラッチレバーを「入」位置にしてもベルトがスリップして、動力の伝動が悪くなり、走行できなくなったり、坂道で暴走する恐れがあります。作業前には必ずベルトをチェックしてください。
- 調節代がなくなったり、Vベルトの腹の部分が接触するような場合は、ベルトの交換が必要です。

■ブレーキの調整

- (1) ハンドルカバーを外してください。
- (2) ブレーキレバーを「エンジン始動位置」のフック溝に引掛けたとき、スプリングのフック内側寸法が49mm（中央部すき間が0.5mm）になるようにアジャストナットを調整してください。
- (3) 調整後は、元のようにカバーを取付けてください。



▲注意 ●ブレーキの調整が不十分な場合、駐車ブレーキが効かなかったり、HSTレバーを操作したときにエンストを起こす場合があります。大変危険です。

■ブレーキシューの交換

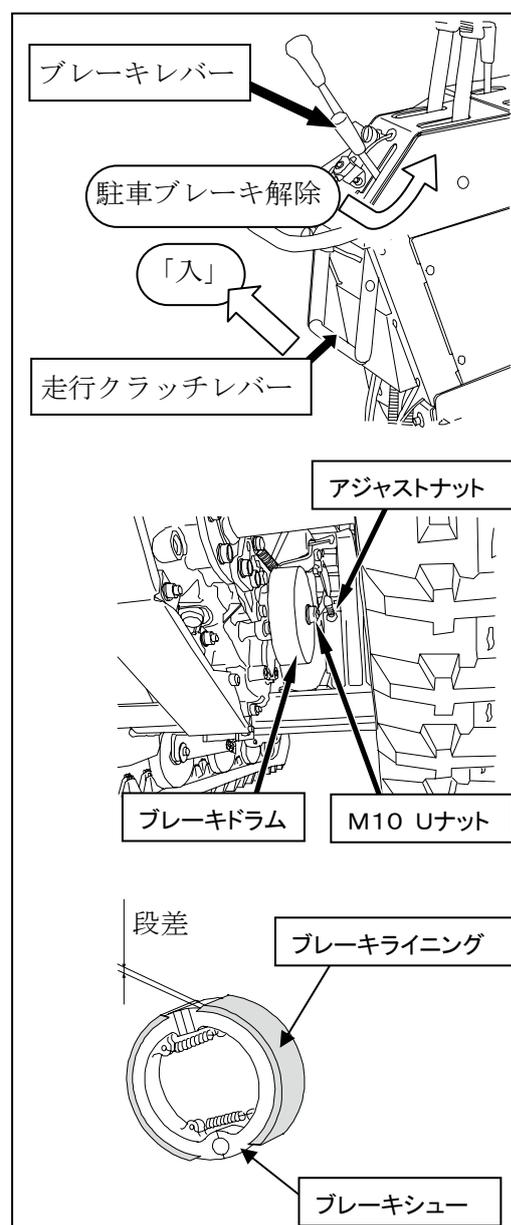
▲警告 ●ブレーキシューの交換は、必ずエンジンを停止し、平坦地で歯止め（車止め）をして行ってください。

ブレーキの調整をしても駐車ブレーキの効きが悪くなった場合は、ブレーキシューの交換が必要です。

- (1) ブレーキレバーを「エンジン始動位置」のフック溝からはずし、走行クラッチレバーを「入」位置にしてください。
- (2) アジャストナットをいっぱい緩め、M10Uナットをはずし、ブレーキドラムを取外してください。
- (3) ブレーキシューを取外します。
- (4) 元のようにブレーキシュー・ブレーキドラムを取付け、M10Uナットを確実に締め込みます。
（ブレーキドラムが入りにくい時は、ブレーキアームを中立方向に手で動かして入れます。）
- (5) ブレーキの調整をします。

重要 ●ブレーキシュー外周とブレーキライニングの段差がなくなると駐車ブレーキが効かなくなります。早めにブレーキシューを交換してください。

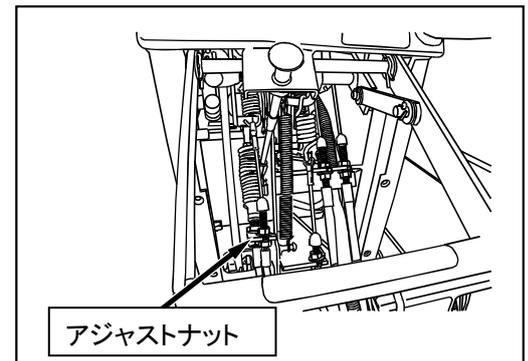
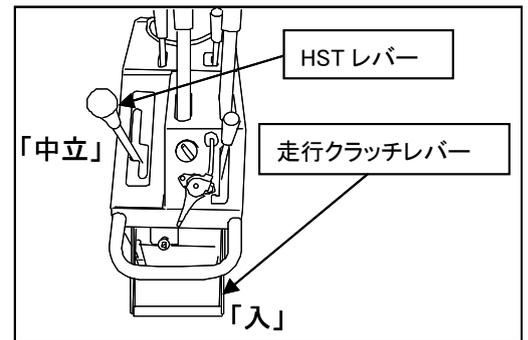
部品コード ; 0400-102-001-0
品 名 ; ブレーキシュー



■HSTレバーの調整

平坦地で、HSTレバーが「中立」位置でも機体が前方または後方へ動く場合には、下記要領にしたがって調整してください。

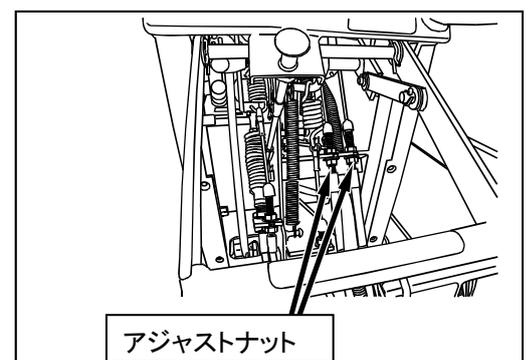
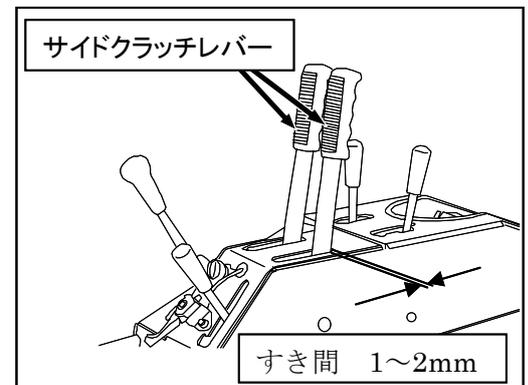
- (1) ハンドルカバーを外してください。
- (2) エンジンを始動し、走行クラッチレバーを「入」位置にして、HSTレバーが「中立」位置で機体が停止するようにアジャストナットを調整してください。



■サイドクラッチレバーの調整

サイドクラッチレバーの遊び（ガタ）や作動量が大きくなり、サイドクラッチレバーを引いても旋回しにくくなった場合には、下記要領にしたがって調整してください。

- (1) ハンドルカバーを外してください。
- (2) ギヤボックス内のギヤをうまく噛み合った状態にするため、サイドクラッチレバーを操作しないで2～3m程度前・後進してから停止してください。
- (3) サイドクラッチレバーの遊び（ガタ）がサイドクラッチレバーとガイド溝先端のすき間が1～2mmになるようにアジャストナットを調整してください。
- (4) 実際に走行させて、左右サイドクラッチレバーを同時に一杯に引いたとき、左右の引き量が同じであることを確認してください。
- (5) 調整後は、元のようにカバーを取付けてください。

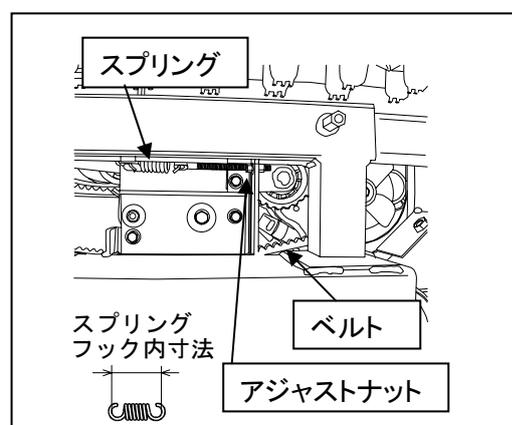
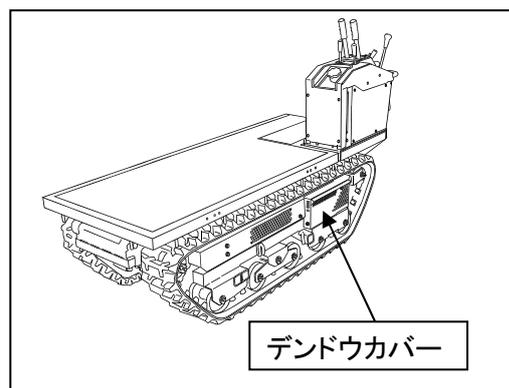


■カウンタベルトの張り調整

- (1) 機体左側のデンドウカバーを外してください。
- (2) スプリングのフック内側寸法が74mm（中央部すき間が1.2mm）になるようにアジャストナットを調整してください。

ベルトが新品の場合は、スプリングフック内側寸法が77mm（中央部すき間が1.5mm）になるようにアジャストナットを調整してください。

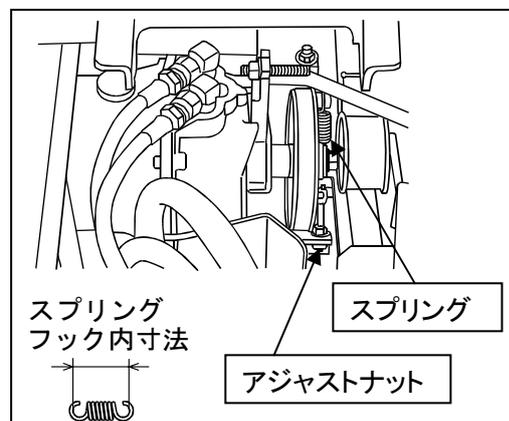
- (3) 調整後は、元のようにカバーを取付けてください。



■油圧ポンプ駆動ベルトの張り調整

リフト・ダンプ上下レバーを操作しても、ベルトがスリップして荷台がリフト・ダンプしにくくなった場合は、下記要領にしたがって調整してください。

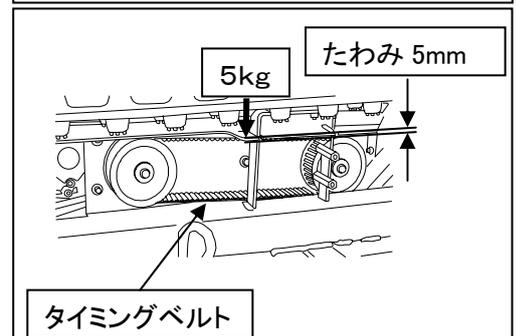
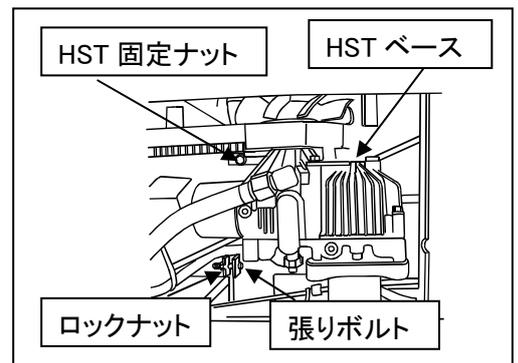
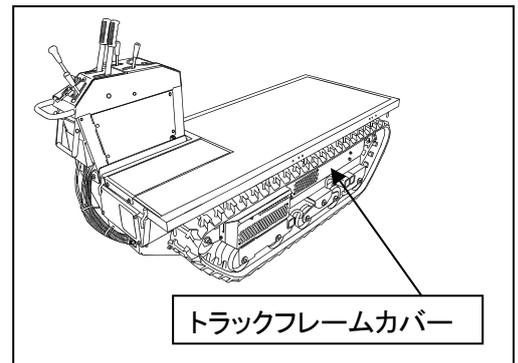
- (1) 機体を水平にして駐車し、荷台をダンプしてシリンダストoppaを使用し、荷台降下防止策を施してください。（本書 40 ページ参照）
- (2) スプリングフック内側寸法が、88mm（中央部すき間が1.3mm）になるようにアジャストナットを調整してください。



■タイミングベルトの張り調整

HSTからギヤボックスに動力を伝えるタイミングベルトが緩むと、歯とびして走行できなくなります。下記要領にしたがって調整してください。

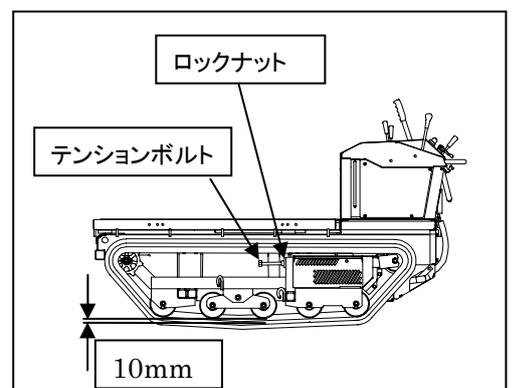
- (1) 機体を水平にして駐車してください。荷台をダンプしてシリンダストoppaを使用し、荷台降下防止策を施してください。(本書 40 ページ参照)
- (2) 機体右側のトラックフレームカバーを外してください。
- (3) HSTベース固定ナット(4箇所)をHSTベースを手で動かすことができる程度に緩めてください。
- (4) ロックナットを緩めて、張りボルトを右に回してタイミングベルトを張り、ベルト中央部を5kgで押したとき、たわみが5mmになるように調整してください。
- (5) 調整後は、ロックナットを締込み、HSTベース固定ナットをしっかりと締付けてください。
- (6) 元のようにカバーを取付けてください。



■クローラの張り調整

クローラが初期伸びや摩耗のため緩んだ場合にはクローラの張り調整を行なってください。

- (1) トラックフレームカバーを外します。
- (2) クローラを地面から離れた(車両を持ち上げた)状態で、イコライザの前後の転輪とクローラの内面とのすき間(前後の転輪共)が約10mmになるようにテンションボルトにて調整してください。調整後は、確実にロックナットを締込んでください。
- (3) 元のようにカバーを取付けてください。



▲注意

●クローラの調整ができていないと、ホイールプロケットの摩耗や、クローラの脱輪の発生原因となります。始業前にはクローラの張り具合を点検してください。

■エンジンの点検・整備

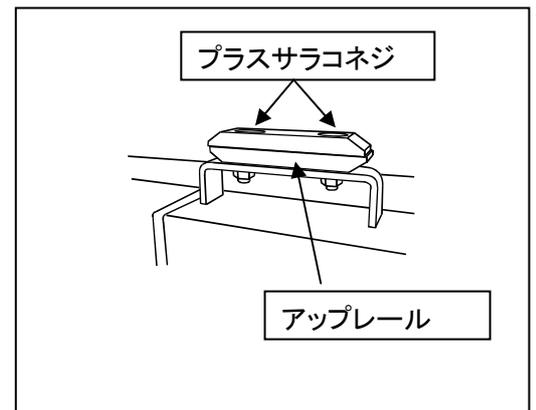
エンジンの点検・整備については、「エンジン取扱説明書」にしたがって、必ず行なってください。

■アップレールの交換

アップレールはクローラとの接触により摩耗します。プラスサラコネジの頭部が見え始めたら早めに交換してください。

部品コード：0327-329-011-0

品名：アップレール



手入れと格納

危険

- 火気のある場所、および高温な場所に本機およびバッテリー、燃料等を格納しないでください。火災の原因になります。

警告

- 作業が終了して、シートカバー等を機械にかけるときは、過熱部分が完全に冷えてから行ってください。熱いうちにカバー類をかけると、火災の原因になり大変危険です。

■日常の格納

日常の格納および短期間の格納は、次の要領で行なってください。

- (1) 車両はきれいに清掃しておきましょう。特にぬかるみでの作業や悪路走行後は、きれいに洗車してください。
- (2) 燃料タンク内防錆のため、燃料は満タンにしておいてください。
- (3) 荷台は必ず降ろしてください。
- (4) 格納はできる限り屋内にしてください。
- (5) ブレーキレバーを「エンジン始動位置」(駐車ブレーキ)にしておいてください。
- (6) 厳寒時はバッテリーを外し、暖かい室内などに保管すると始動時に効果があります。

重要

- 洗車の際は、エンジン・樹脂部品・電装品、およびマーク貼付部などには高圧水をかけないでください。特に、エンジンの点火プラグ付近には水が直接かからないようにしてください。高圧水をかけると、故障の原因となったり、マークのはがれ、部品の変形を起こしたりします。
- 漏電の原因になるため、キースイッチのキーは抜き、キャップをしてください。

■長期格納

長い間30日以上使用しない場合は、きれいに清掃し、次の要領で格納してください。

- (1) 車両はきれいに清掃しておきましょう。
- (2) 不具合箇所は整備してください。
- (3) エンジンオイルを新しいオイルと交換し、5分程エンジンをアイドリング回転にて運転し、各部にオイルをゆきわたらせます。

- (4) 各部の給油を必ず行ってください。
- (5) 荷台は必ず降ろしてください。
- (6) 各部のボルト・ナットの緩みを点検し、緩んでいれば締めてください。
- (7) 格納場所は、周囲に紙など燃えやすいものがない、雨のかからない乾燥した場所を選んでください。
- (8) 走行クラッチレバーを「切」位置にし、駐車ブレーキはかけないで歯止め（車止め）をしておいてください。
- (9) エンジン部は、燃料タンク・気化器内のガソリンを完全に抜いて格納してください。
※「エンジン取扱説明書」参照
- (10) バッテリーは、外して補充電を行い、液面を正しく調整して日光の当たらない乾燥した場所に保管してください。どうしても取付けたまま保管しなければならないときは、必ずアース側（⊖側）を外しておいてください。

重要

- バッテリーを外さないときは、最低限バッテリーの ⊖ 端子をはずしてください。ねずみが配線をかじり、ショートして火災が発生することがあります。
- キースイッチのキーは必ず抜いておいてください。

■ 長期格納後の使用

長期格納後の再使用は、特に次の内容に注意してください。

- 始業点検を確実に行ってください。
- エンジンの寿命・性能を保つため、エンジン始動後はアイドル回転で5分程、運転してください。

不調時の対応のしかた

■エンジン関係

故障状況	原因	処置	参照ページ
キースイッチを回してもセルモータが回らない	●バッテリーの過放電	●バッテリーの充電または交換	48・49
	●配線の断線または接続不良	●配線の修理または交換	※
	●ヒューズ切れ	●原因を取り除いてからヒューズの交換	47
	●キースイッチの故障	●キースイッチの交換	※
	●セルモータの故障	●修理または交換	※
	●リミットスイッチの作動不良または故障	●リミットスイッチの調整または交換	※
	●ブレーキレバーが「エンジン始動位置」になっていない	●ブレーキレバーを「エンジン始動位置」にする	28
セルモータの回転があがらない	●バッテリーの容量不足	●バッテリーの充電または交換	48・49
	●配線の断線または接続不良	●配線の修理または交換	※
セルモータは回るがエンジンがかからない	●チョークレバーを操作していない	●チョークレバーを引く	19・28・29
	●燃料が供給されない	●燃料コックを開ける	28
	●燃料フィルタの詰まり	●フィルタの掃除または交換	45
	●点火プラグの不良	●点火プラグの清掃または交換	エンジン取説
	●気化器のつまり	●気化器の清掃または交換	エンジン取説
	●エンジン本体の不具合	●エンジンの修理	※
エンジン回転が不規則である	●ホース系の燃料もれまたはエア混入	●クランプ締付けまたはホース交換	—
	●燃料フィルタの詰まり	●フィルタの掃除または交換	45

不調時の対応のしかた

故障状況	原因	処置	参照ページ
エンジン回転が不規則である	●点火プラグの不良	●点火プラグの清掃または交換	エンジン取説
	●気化器の詰まり	●サービス工場での清掃または交換	※
エンジンを低速にすると停止する	●点火プラグの不良	●点火プラグの清掃または交換	エンジン取説
	●気化器のつまりおよび調整不良	●気化器の清掃・調整または交換	※
	●スロットル調整不良	●スロットルの調整	※
運転中に突然、エンジンが停止した	●燃料不足	●燃料補給	27
	●エンジンの過熱	●小休止、冷却空気取入口の清掃	24
	●オイル不足または潤滑不良によるエンジン焼付	●エンジンの修理または交換	※
	●プラグキャップの緩み	●プラグキャップを正しく取付ける	エンジン取説
マフラーから異常な煙がでる	●エアクリーナーの目詰まり	●エレメントの清掃または交換	エンジン取説
	●エンジンオイル量が多い	●点検し適正量にする	エンジン取説
	●気化器の調整不良	●気化器の調整	※
	●燃料不良	●正規の燃料に入れ換える	27・45
エンジン出力不足	●積載量が多すぎる	●積載量を減らす	36
	●気化器の調整不良	●気化器の調整	※
	●点火プラグ不良	●点火プラグの清掃または交換	エンジン取説
	●エンジンオイル量の不適	●エンジンオイル量を点検し適正量にする	39・45 エンジン取説
	●冷却風取入口やシリンダフィン部にゴミが付いている	●清掃する	24
	●エアクリーナーの目詰まり	●エレメントの清掃または交換	エンジン取説

不調時の対応のしかた

故障状況	原因	処置	参照ページ
エンジン出力不足	●エンジンオイルが汚れている	●エンジンオイルの交換	46 エンジン取説
	●タンクキャップの空気穴のつまり	●空気穴の清掃	—
	●エンジン本体の不具合	●エンジンの修理または交換	※
	●エンジンの過熱	●小休止, 冷却空気取入口の清掃	24
●吸気部の清掃		エンジン取説	

■操作・走行関係

故障状況	原因	処置	参照ページ
走行クラッチレバーを「切」位置にしても止まらない	●走行ベルトのつき回り	●走行クラッチレバーの調整	50
		●ベルトストッパの調整	—
	●ブレーキシューの磨耗	●ブレーキの調整	50・51
		●ブレーキシューの交換	51
走行クラッチレバーを「入」でHSTレバーを操作しても車体が動かない	●走行ベルトのスリップ	●走行クラッチレバーの調整	50
		●走行ベルトの交換	—
	●サイドクラッチの抜け	●サイドクラッチレバーの調整	52
	●ブレーキの調整不良	●ブレーキの調整	50・51
●HSTレバーの調整不良	●HSTレバーの調整	52	
HSTレバーを「中立」にしても車体が動く	●HSTレバーの調整不良	●HSTレバーの調整	52
駐車ブレーキが効かない	●ブレーキシューの磨耗	●ブレーキの調整	50
		●ブレーキシューの交換	51
サイドクラッチレバーを引いても旋回しない	●サイドクラッチ各部の遊び	●サイドクラッチレバーの調整	52
	●走行ベルトのスリップ	●走行クラッチレバーの調整	50
		●走行ベルトの交換	—

不調時の対応のしかた

■油圧関係

故障状況	原因	処置	参照ページ
油圧操作レバーを操作しても荷台が動かない	●油圧ポンプ駆動ベルトのスリップ	●油圧ポンプ駆動ベルトの調整 ●油圧ポンプ駆動ベルトの交換	53
	●油圧ポンプオイルの不足	●油圧ポンプオイルの給油	44
	●過積載	●積載量を減らす	36
能力がでない	●油圧ポンプオイルの減少・質の低下	●油圧ポンプオイルの給油	38・44
		●油圧ポンプオイルの交換	44
	●シリンダ内にエア混入	●エア抜き	※
油もれがする	●配管結合部の緩み	●増し締め	—
	●シールの劣化・磨耗	●シールの交換	※
	●油圧ホースの亀裂	●油圧ホースの交換	※

■電装関係

故障状況	原因	処置	参照ページ
バッテリーが充電されない	●配線の断線または接続不良	●配線の修理または交換	※
	●ヒューズ切れ	●原因を取り除いてからヒューズの交換	47
	●レギュレータ不良	●レギュレータの交換	※
	●エンジン発電不良	●エンジンの修理	※
	●バッテリーの機能不良	●端子の緩み、腐蝕、電解液の不足などを修正、またはバッテリーの交換	48・49

重要

●参照ページの欄に※マークがある項目については、お買いあげ先へご相談ください。

作業を安全におこなうために

クローラ型運搬車を使用される方のために、特に重要な項目を記載しております。
事故のない楽しい作業のためにお役立てください。

一般共通事項

(1) 適用範囲

一般共通事項は、機械を使用して行う作業に従事する者が作業の安全を確保するための注意すべき事項を示すものである。

(2) 就業条件

①安全作業の心得

機械を使用して行う作業（以下、「機械作業」という）に従事する者は機械の操作の熟練に努め、自己の安全を図ると共に、補助作業者及び他人に危害を及ぼさないように、機械を正しく運転することに努めること。

②就業者の条件

次に該当する者は、危険を伴う機械作業に従事しないこと。

- 精神病患者
- 酒気をおびた者
- 若年者
- 未熟練者
- 過労・病気・薬物の影響その他の理由により正常な運転操作ができない者。
激しい作業が続く場合には、特に健康に留意し、適当な休憩と睡眠をとること。
妊娠中の者は、振動を伴う機械作業に従事しないこと。

③特殊温湿度環境下の安全

暑熱、寒冷及び高湿の環境における作業に際しては、安全を確保するため作業時間及び方法等を十分に検討すること。

(3) 子供に対する安全配慮

機械には、子供を同乗させないこと。また、機械には子供を近寄らせないように注意すること。

(4) 安全のための機械管理

① 日常の点検整備

農業機械は、使用の前後に日常の点検整備を行い、常に機械を安全な状態に保つこと。

② 防護装置の点検

● 機械作業に従事するものは、機械の操縦装置、制動装置、防護装置等危険防止のために必要な装置を点検整備して常に正常な機能が発揮できるようにしておくこと。

● 機械に取り付けられた防護装置等を機械の点検整備または修理等のために取り外した場合は、必ず復元しておくこと。

③ 掲げ装置の落下の防止

作業機を上げた位置で点検調整等を行う場合には、ロック装置のあるものについて、必ずこれを使用し、かつ、ロック装置の有無にかかわらず作業機について落下防止の装置を講じること。

④ 整備工具の管理

点検整備に必要な工具類を適正に管理し、正しく利用すること。

(5) 火災・爆発の防止

① 引火・爆発物の取り扱い

引火または、爆発の恐れのある物質の貯蔵・補給等にあたってはその取り扱いを適正にすること。特に火気を厳禁すること。

② 火災予防の措置

火災の恐れがある作業場所には、消火器を備え、喫煙場所を決める等火災予防の措置を講じること。

(6) 服装および保護具の使用

次の作業に際しては、適正な服装および保護具を用い、危険のないよう作業に従事すること。

①頭の傷害防止の措置

機械からの墜落及び、落下物の恐れの大い場合、交通頻繁な道路での運行の場合等では、頭部保護のために適正な保護具を用いること。

②巻き込まれによる傷害防止の措置

原動機若しくは動力伝動装置のある作業機または駆動する作業機を使用する場合には、衣服の一部、頭髪、手拭き等が巻き込まれないように適正な帽子および、作業衣等を使用すること。

③足の傷害及びスリップ防止の措置

機械作業において、作業機等の落下、土礫の飛散、踏付け、踏抜き及びスリップ等の恐れのある場合は、これらの事故を防止するために適正な履物を用いること。

④粉じん及び有害ガスに対する措置

多量の粉じん及び有害ガスが発生する作業にあつては、粉じん及び有害ガスによる危害防止のための適正な保護具を使用すること。

⑤激しい騒音に対する措置

激しい騒音の伴う作業にあつては、耳を保護するための適正な保護具を使用すること。

⑥保護具の取り扱い

安全保護具を常に正常な機能を有するように点検し、正しく使用すること。

移動機械共通事項

(1) 適用範囲

移動機械共通事項は、地上を移動しながら作業するトラクターその他の移動機械を使用して行う作業に従事する者が注意すべき事項を示すものである。

(2) 作業前の注意事項

①機械の点検整備

- 機械の点検整備を十分行い、その使用にあたっては、常に安全を確認すること。
- 機械の点検整備、手入れ及び作業機の装着等は、交通の危険がなく平坦である等、安全な場所であつ安全な方法で確実にを行うこと。特に、屋内で内焼機関を運転しながら点検整備等を行う場合は、換気に注意すること。

②防護装置の保全

- 機械に取り付けられた防護装置は、常に有効に作用する状態に保っておくこと。
- 機械の点検整備等のために防護装置を取り外した場合は、必ず復元し、その機能を十分に発揮できるようにしておくこと。

③悪条件下における作業

土地条件、気象条件等により機械作業に対する条件がよくない場合の作業については、実施の判断、作業方法および装備の選択等に注意すること。

(3) 作業中の注意事項

①乗車等の禁止

- 機械作業中は、作業関係者以外の者を機械に近寄らせないこと。

②前方及び後方の安全確認

運転中または作業中は、常に機械の周囲に注意し、安全を確認すること。特に、発進時に注意すること。

③転倒落下の防止

- 圃場への出入り、溝または畦畔の横断、軟弱地の通過等に際しては、機械の転倒を防ぐために、特に注意すること。
- 機械の積み降ろしに際しては、機械の転倒及び落下を防ぐための適切な措置を講じ、十分注意して行うこと。

④ 傷害の防止

- 動力伝動装置・回転部等の危険な部分には、作業中接触しないように注意すること。
- 刃または鋭利な突起を有する機械で作業を行う場合は、傷害防止のために特に注意すること。

⑤ 道路走行の安全

- 道路走行にあたっては、関係法規を守り、安全に運転すること。
- 道路走行にあたっては、他の自動車走行の妨げとならないように留意すること。
- 刃物または鋭利な突起物を有する機械を道路走行させる場合は、おおいをつけるかまたはこれを取り外す等、特に傷害防止のために注意すること。
- 悪条件の道路での高速運転の禁止
凹凸のはげしい道路、曲折のはげしい道路等においては、高速で運転しないこと。
- 坂道における安全確保
降坂時は、必ずエンジンブレーキを用いること。また、操向クラッチを使用しないこと。登坂時における発進では、前輪の浮上がり注意すること。

⑥ 夜間における安全

夜間作業においては、とくに安全に注意し、的確な照明を行うこと。
夜間給油を行う場合は、裸火等を使用せず、安全な照明のもとで安全かつ確実に給油すること

⑦ 作業中の点検調整等における安全措置

機械の点検調整は、必ず原動機を止め、安全な状態で行うこと。
休憩等で機械を離れる場合は、機械を安定した場所におき、作業機を下し、かつ、安全な停止状態を保つように注意すること。やむを得ず傾斜地に機械を置く場合は、さらに車止めを施して、自然発車等の危険が生じないように注意すること。

(4) 終業後の注意事項

① 終業後の点検整備

作業終業後は、必ず次の作業のため機械の点検整備を行うこと。

② 作業機のとりはずし

作業機のとりはずしは、平坦な場所等の安全な場所で、かつ、安全な方法で確実に行うこと。とくに夜間の作業機のとりはずしは、安全で適切な照明を用い、安全に留意して行うこと。

③機械の安全管理

作業終了後は、作業機をはずし、または降ろし、機械を安定した場所に置き、かつ、安全な停止状態を保つように注意すること。

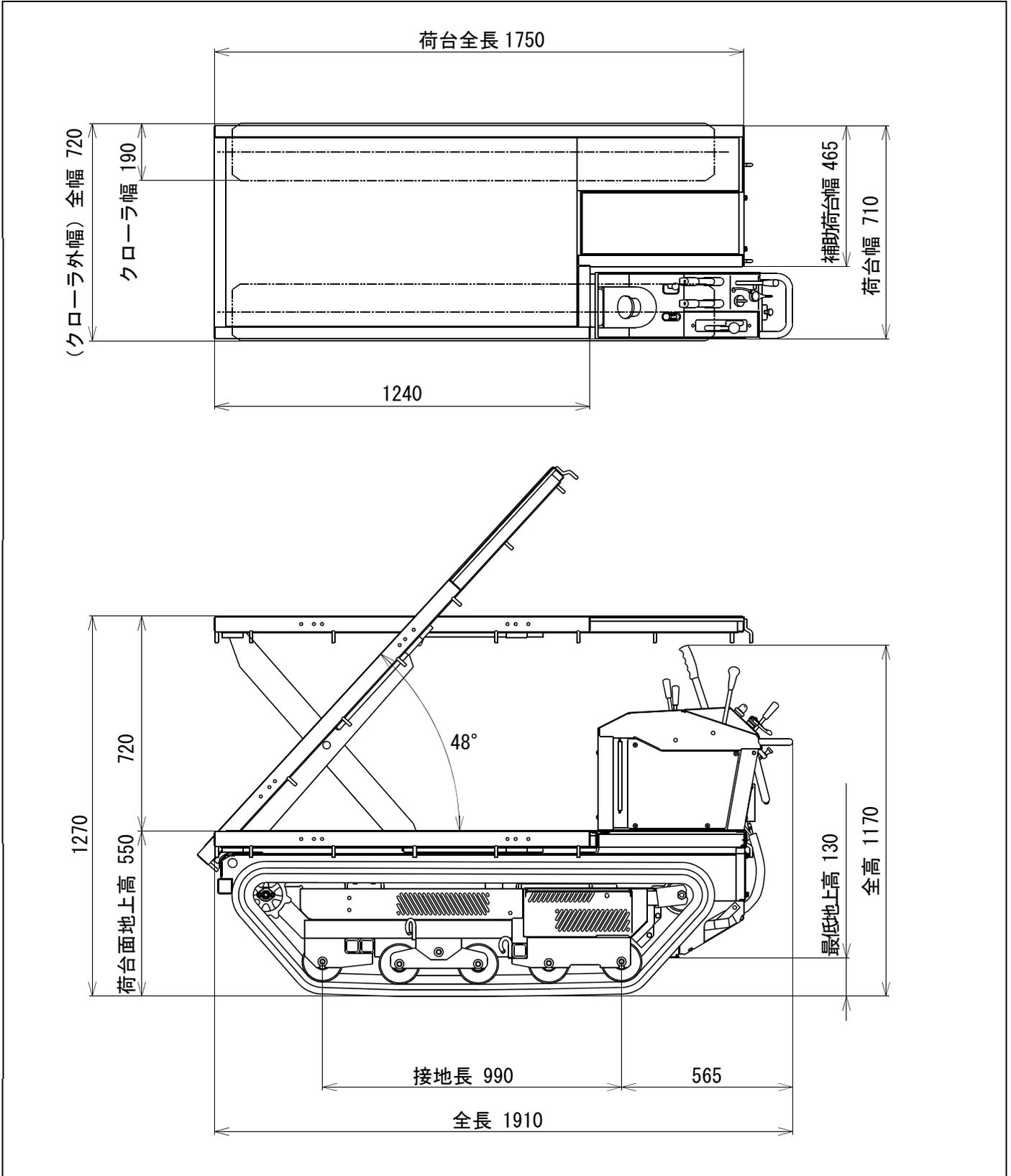
また、危険と思われる機械は、格納庫に保管するかおおいをかけるなどして安全な状態におくこと。

サービス資料

主要諸元

名 称		クローラ型運搬車
型 式		XSF900LD
最大積載量 (kg)		900
車 体	重 量 (kg)	520
	全 長 (mm)	1910
	全 幅 (mm)	720
	全 高 (mm)	1170
荷台寸法 (mm)		1750×710
荷台面地上高 (mm)		550
走 行 部	走 行 形 式	エンドレスゴムクローラ (前駆動)
	操 向 形 式	サイドクラッチ (爪)
	ブレーキ形式	内拡式 (センターブレーキ)
	クローラサイズ 幅 (mm) × リンクピッチ (mm) × リンク数	190 × 72 × 48
	轍間距離 (mm)	530
	接地長 (mm)	990
	変速段数	無段変速
	走行速 (km/h)	前進 0 ~ 3.2 後進 0 ~ 1.8
最低地上高 (mm)		130
最小回転半径 (m)		1.2
エ ン ジ ン	種類・型式	空冷4サイクル立型OHV式ガソリンエンジン・ロビンEH25-2DS
	定格(最大)出力 (Kw [ps] /rpm)	4.7 {6.4} /3600 (5.9 {8.0} /3600)
	最大トルク (N·m [kgf·m] /rpm)	16.6 {1.69} /2600
	総排気量 (cc)	251
	燃料(タンク容量) [リットル]	自動車用無鉛ガソリン (約 6.0)
	始動装置	セルモータ
	発電装置	12V-3A
	点火プラグ	NGK BP4HS
作 業	名 称	油圧リフト or ダンプ
	最大能力 (kg)	900
	装置仕様	複動油圧シリンダ
そ の 他	積載時接地圧 (kgf {n} /cm ²)	0.377 {3.69}
	リフト最大揚程 (mm)	720
	リフト最大荷揚高 (mm)	1270
	ダンプ角度 (度)	48

外観図



主な消耗部品

消耗部品のご注文の際は、部品番号をお確かめの上、「お買いあげ先」へご注文ください。

部品番号	部品名称	個数	使用箇所・備考
0324-517-021-0	ベルト(Vコグ SA31HP4)	2	エンジン-カウンタ伝動部
0324-522-011-0	ベルト(Vコグ SA26HP4)	1	カウンタ-油圧ポンプ 伝動部
0324-550-013-0	ベルト(Vコグ SC47HP4)	1	カウンタ-HST 伝動部
0453-455-011-2B	バッテリー 34A(G)	1	電装部・規格：34A19R
0400-102-300-0	ブレーキシュー SET	1	制動装置
0324-350-011-0	クローラ(190×48×72)	2	走行部
0327-329-011-0	アップレール	8	走行部
V112-168-003-0	プラスサラコネジ	8	アップレール取付用・M8×30
0660-520-012-0	Uナット(M8)	8	アップレール取付用・M8

困ったり、わからないことがあれば

販売店
住所〒 —
TEL — —
担当；

までご連絡ください。

型 式	
車体番号	

※ご使用になる前にメモしておくこと、万一、修理の依頼をされる時に役立ちます。

豊かさを創造し、未来へ挑戦する 株式会社アテックス

本 社	愛媛県松山市衣山1丁目2-5	〒791-8524
	TEL (089)924-7161 (代) FAX (089)925-0771	
	TEL (089)924-7162 (営業直通)	
	ホームページ http://www.atexnet.co.jp/	
東 北 営 業 所	岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第11地割北川505-1	〒028-3621
	TEL (019)697-0220 (代) FAX (019)697-0221	
関 東 支 店	茨城県猿島郡五霞町元栗橋6633	〒306-0313
	TEL (0280)84-4231 (代) FAX (0280)84-4233	
中 部 営 業 所	岐阜県大垣市本今5丁目128	〒503-0931
	TEL (0584)89-8141 (代) FAX (0584)89-8155	
中 四 国 支 店	愛媛県松山市衣山1丁目2-5	〒791-8524
	TEL (089)924-7162 FAX (089)925-0771	
九 州 営 業 所	熊本県菊池郡菊陽町大字原水1262-1	〒869-1102
	TEL (096)292-3076 (代) FAX (096)292-3423	
部 品 セ ン タ ー	愛媛県松山市馬木町899-6	〒799-2655
	TEL (089)979-5910 (代) FAX (089)979-5950	

部品コード	0324-942-011-0
-------	----------------